

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

経済常任委員会会議録			
日時	令和2年 9月15日 (火)	開議	午後 1時00分
		散会	午後 5時08分
場所	消防講堂		
議題	付託案件		
出席委員	中村（誠吾）委員長、中村（吉宏）副委員長、横尾・小池・面野・高野各委員		
説明員	産業港湾部長、港湾担当部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、横尾委員、面野委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽港湾計画の改訂について」

「第3号ふ頭及び周辺地区の再開発について」

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港湾計画の改訂について報告させていただきます。

現在、港湾計画の改訂に先立ち、小樽港長期構想の策定作業を行っておりますが、この長期構想では、今後の小樽港の目指すべき姿や短中期施策の方針として、港湾計画に反映させる内容について定めることとしております。

この長期構想の策定作業では、去る7月17日に第3回小樽港長期構想検討委員会を開催し、小樽港の目指すべき姿や基本目標、これらに基づいた将来のプロジェクトの素案等を検討しております。

この素案につきましては、去る8月26日に、議員の皆様を対象とし開催させていただきました、小樽港長期構想素案説明会の中で説明させていただきましたので、当委員会での説明は割愛させていただきます。

なお、今後の予定といたしましては、素案の修正後、パブリックコメントを10月上旬から実施を予定しており、11月には第4回小樽港長期構想検討委員会、こちらでは素案に変え、案を提示し、御議論いただく予定で、最終的には年内に長期構想を策定してまいりたいと考えております。

また、港湾計画につきましては、第2回定例会での当委員会御報告させていただいたとおり、令和3年7月の改訂を目指し、作業を行っているところでございます。

小樽港湾計画については以上でございます。

続きまして、第3号ふ頭及び周辺地区の再開発について、現在の状況を説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

まず、「1 第3号ふ頭及び周辺再開発事業」についてです。

小樽市では、第3号ふ頭及び周辺再開発計画策定後、平成26年度からスタートした第6次小樽市総合計画後期実施計画に再開発事業を位置付け、国直轄事業による大型客船対応岸壁改良事業から着手し、現在、泊地の水深確保のための泊地改良事業にも着手してございます。

令和2年度からは、旅客船ターミナルや大型バス駐車場、令和3年度からはふ頭基部の緑地、小型船溜まりの設計に着手する計画であり、これらの事業の概要は図1-1に示しております。左側の国直轄事業①は岸壁改良で平成26年から令和5年頃、②は泊地改良で平成29年～令和5年頃、緑色の部分は港湾管理者として市が行う事業ですが、②が旅客船ターミナル、令和2年～令和4年頃、①が大型バス駐車場、令和2年～令和4年頃、さらにその下側が、ふ頭基部になりますが、③が小型船溜まりで、令和3年～令和5年頃、④が緑地で令和3年～令和5年頃で整備を行ってまいりたいと考えております。

なお、完成目標年次につきましては、予算配分等により前後する可能性がございます。

続きまして、2ページ目の「2 第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議について」です。

(1) 会議の設置趣旨、(2) 具体的な検討内容、(3) 会議の構成機関については、昨年の当委員会で説明させていただきましたので割愛させていただきます、(4) 意見交換の対象範囲でございます。

当該区域については、平成26年度に「第3号ふ頭及び周辺再開発計画」を策定しており、将来的な構想として、3ページの図2-1のとおり取りまとめておりますが、全体構想の実現には、既存物流全ての移転や多額の事業費

を要することから、段階的に進めることとしており、本意見交換では、当面の整備目標である図2-2に示す赤色の範囲を対象としてございます。

次に、4ページを御覧ください。

(5) これまでの連絡会議開催の経緯ですが、令和元年6月の第1回以降、令和2年8月17日に開催した会議まで、計7回開催し、これまで当該区域の現状や他港の整備事例について情報共有を図るとともに、この区域に導入すべき機能、整備コンセプト、民間投資を見据えた施設の配置計画等について意見交換を進めております。

これまでの連絡会議において、導入すべき機能、整備コンセプト、民間投資を前提とした場合の観光・商業施設の導入の進め方などについては、おおむね意見集約が進んできておりますが、具体的な施設の配置計画やみなとオアシスの登録に向けた要件の整理等については、今後も引き続き意見交換を進める必要があり、現時点では本年末を目途に集約を図りたいと考えております。

現時点において、おおむね意見集約が進んだ内容は以下のとおりで、まず、1) 導入すべき機能につきましては、第3号ふ頭及び周辺地域が、様々な交通手段で訪れる市民や来訪者にとって、「憩いの場」「楽しい場」「便利な場」となり、何度も訪れてもらえるような空間にすることを目標に、以下の機能の導入を進めることがよいとし、憩いの場として、親水空間、楽しい場として、観光船乗場と観光船ターミナル、イベント広場、商業施設、便利な場として、旅客船ターミナル、大型バス駐車場、観光施設、Wi-Fi機能、観光駐車場、多目的ルーム、バス・タクシー乗場、トイレ、コインロッカー、シャワーブースとの意見となっております。

2) 整備コンセプトにつきましては、小樽運河周辺の整備基調との連続性を図ることになり、小樽港が全盛期であった時代の歴史を伝えることが出来る大正から昭和初期の景観を基本に、これらのコンセプトの調和を考慮しつつ近代的なデザインを取り入れることがよいとの意見となっております。

3) 民間投資を前提とした観光・商業施設の導入につきましては、観光・商業施設の導入場所については、市内の民間企業から出資を募るなど、民間資本の導入を図り、小樽港マリン広場、34号上屋跡の2か所で進めたほうがよいが、両施設を同時に建設することは難しく、段階的に進めていくことが現実的。

この場合、34号上屋跡地は、再開発を進めていくうえで最も重要なエリアであり、どのような施設にするかについては、岸壁の供用に伴う大型クルーズ船寄港地の乗船客等の動向、観光船の集約の効果、先行してマリン広場に観光・商業施設を建設した場合の誘客効果や小樽運河倉庫群との観光客の回遊性の変化などを見極めて計画したほうがよい。

これらのことから、当面、小樽港マリン広場から観光・商業施設を導入し、当該地域の将来動向、ニーズを見極めて、34号上屋跡に新たな観光・商業施設の導入を考えることとし、それまでの期間は34号上屋を利活用することがよいとの意見となっております。

次に、5ページの「3 分区条例の見直しについて」です。

第3号ふ頭及び周辺区域については、既に事業着手しており、岸壁等の供用開始を見据え、出来るだけ早期にぎわい空間を創出するため、先行して、部分的に分区の見直しを検討しております。

条例改正に向けては、事前に導入を進める機能や見直し対象とする区域の整理が必要ですが、これについては、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議での意見交換を踏まえて設定する予定です。

今月中旬、近日中ですが、次回の連絡会議を開催する予定であり、この中で導入すべき機能を改めて確認し、この結果を踏まえ分区条例の改正内容を整理した後、手続きを開始し、令和3年第1回定例会での条例改正を目指す予定でございます。

次に、「4 みなとオアシスの登録について」です。

みなとオアシスの登録申請に際しては、運営主体、施設構成、エリア、イベント計画などの要件の整理が必要であり、官民協働での取組となることから、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議での意見交換を踏まえて整理

することで考えております。

この連絡会議において、現時点ではみなとオアシスの登録に必要となるエリア設定や運営主体の体制等の意見交換まで至っておりませんが、登録時期について、オブザーバーである北海道開発局小樽開発建設部から「みなとオアシスの登録に際しては、登録証授与式を行うことになり、小樽港では、第3号ふ頭の岸壁の供用開始や潮まつり開催時、また、連絡会議で見込まれている観光・商業施設の着工または供用開始時期が良いのではないか。」とのアドバイスをもらっているところでございます。

今後、連絡会議での意見交換が進んでいく中で、運営主体等も含めて、みなとオアシスの登録申請時期について意見交換を行い整理する予定でございます。

#### ○委員長

「産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金の実施状況について」

#### ○（産業港湾）商業労政課長

それでは、資料2、産業港湾部所管の新型コロナウイルス感染症対応事業継続支援金の実施状況について説明をいたします。

こちらの資料は9月9日現在となっております。

上から順番に説明をさせていただきます。

1番目の飲食店事業継続支援事業ですが、こちらは飲食店の家賃補助の事業になります。予算700件、7,000万円に対しまして、交付決定は539件、3,923万1,000円です。既に全て決定をしておりますので、備考の欄に確定と書いてございます。

次に、小売業等事業継続支援事業、こちらは予算2,000件、2億円に対しまして、決定は1,471件、1億4,710万円になります。こちらも全て決定済みでございます。

次に、宿泊業事業継続支援事業、こちらは予算184件、2,783万5,000円に対しまして、決定は108件、2,119万5,000円となっております。こちらも全て決定済みでございます。

次に、雇用調整助成金等活用促進補助金、こちらは国の雇用調整助成金の申請期間の延長に伴いまして、申請受付期間を延長しておりますが、予算50件、1,000万円に対しまして、決定は36件、556万1,000円となっております。

5番ですけれども、昼間にカラオケを提供する飲食店においてクラスターが発生したことに伴って、休業を実施した上で感染防止対策に取り組んでいる飲食店を対象に協力金を支給する、休業及び感染防止協力金支給事業ですが、予算30件、600万円に対しまして、決定は24件、480万円となっております。こちらも全て決定済みでございます。

次の、飲食店支援金支給事業は、先ほどのクラスターの影響が飲食店全般に広がることから、感染防止対策に取り組んでいる飲食店に支援金を支給するものですが、予算700件、1億4,000万円に対しまして、決定は788件、1億5,760万円となっております。こちらは、申請期間が終了しておりますが、まだ処理中のものがございますので、9月9日現在の状況となっております。

次に、がんばる補助金、新型コロナウイルス感染症対応促進事業費補助金ですが、こちらは感染拡大防止のための取組として、上限額20万円のもの、建物等の改装を伴う場合の上限額50万円があります。20万円のほうは、予算500件、1億円に対しまして、決定は153件、2,054万4,000円、50万円のほうは予算50件、2,500万円に対しまして、決定は12件、544万9,000円となっております。

また、がんばる補助金には、ICTを活用する新たな取組やビジネス環境の強化等の取組を支援するものとして、1事業者につき上限額100万円の補助というものがあります。こちらは予算50件、5,000万円に対しまして、決定は27件、1,879万9,000円となっております。

なお、がんばる補助金の交付決定件数の内訳につきましては、重複申請が可能なため、合計と一致しておりませ

ん。

次に、製造業等事業継続支援事業は、従業員が30人未満の場合の10万円と、30人以上の場合の20万円がござい  
ます。従業員30人未満の10万円のほうは予算900件、9,000万円に対しまして、決定は247件で2,470万円、従業員30人  
以上の20万円のほうは予算100件、2,000万円に対しまして、決定は8件で160万円となっております。

9番目ですが、宿泊業事業継続追加支援事業は、予算124件、1億1,980万円に対しまして、決定は39件、9,660  
万7,000円となっております。

#### ○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、立憲・市民連合、共産党、小池二郎委員の順といたします。

自民党。

---

#### ○中村（吉宏）委員

##### ◎第3号ふ頭及び周辺地区再開発について

まずは、報告を聞いてなのですがすけれども、港湾関連で1点、34号上屋の件ですが、この跡に新たな観光・商業施  
設の導入を考えるのだと。当面残していくということですが、具体的にどういったイメージがあるのか、あるいは、  
こうしたほうがいいのかというような議論、34号上屋の活用法として何か出てきているかお聞かせください。

##### ○（産業港湾）港湾室主幹

今回のこの第3号ふ頭の関係ですけれども、今回お配りしました資料の4ページの真ん中辺りに、導入すべき機  
能ということで、観光船乗場ですとか、観光船ターミナルといろいろ列記させていただいています。

34号上屋につきましては、船溜まりに面してございますので、観光船乗場やターミナル、こういったものは、ま  
ず必要ではないかという考えをしています。そのほかに、それこそ商業施設ですとか、トイレですとか、そういつ  
たものが本当に必要かどうかというのは、ほかのマリン広場等も含めて、どういった配置がいいのか、今後検討し  
たいと考えております。

#### ○中村（吉宏）委員

そうですね、今、また、マリン広場があるからこそ、どうするのだろうと。商業施設ばかりになっても、そこ  
で事業として成り立っていかないのかもしれないというイメージがあったので、もう少しこの辺は慎重に深く、具  
体的に検討していく必要があると思いました。

##### ◎観光関連の整備について

観光に関して、今回、一般質問で観光の整備を行っていただきたいと。特に客引き等の件をまず伺いますけれど  
も、客引き等の件について、条例等の制定をしてほしいということを訴えたのですが、どうやら市としては、看板  
の設置等に対応する、あるいは、指導方法ということだったので、この点について、そういうことであるのか、  
あるいは条例は本当に難しいのか、どうして条例は難しいのかというところを伺えればと思います。

##### ○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

ただいまの御質問、観光関連ルールの整備、特に客引きの問題についてでありますけれども、市長からも答弁を  
しておりますが、これまで道内他都市における条例の制定の状況を調査して、検討してまいりましたが、どうして  
もこの客引きの問題が通常の営業行為との線引きがなかなか難しいという問題がありますことから、現時点では実  
効性が上がる条例を制定するというのは難しい状況であると考えております。条例制定によらず、客引き等の苦情  
等がありましたときには、現在、担当職員が直接店舗へ訪問したり、そこで内容の確認をさせていただく。また、  
必要に応じて注意喚起等を行っております。こうした対応を一つ一つ粘り強く行っていくことが必要であるとい  
うふうに考えております。

それから、観光ボランティア団体とも意見交換をした中で、注意看板が一定程度の効果を上げているといった御意見もいただいておりますので、必要箇所看板の設置をしていって、この客引き問題に対しては対応してまいりたいという考えであります。

○中村（吉宏）委員

その考え方の中で、今、他都市の事例で、通常の営業行為の部分と線引きが難しいということが上がっていますが、これはどういうことなのか、説明をしてください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

実際に、線引きが難しいということなのですが、小樽市内においても各店舗で営業行為ということでされております。実際に苦情になるものがどういうものなのかということなのですが、例えば、少し強引にまとわりついてくるんですとか、旧国鉄手宮線や堺町通り商店街かいわいで観光客に声をかけて、特定の土産物販売店へ誘導して高い商品を購入させられたというような事例ですとか、また、同じように旧国鉄手宮線や堺町かいわいで観光客に声をかけ、特定の寿司屋へ誘導していって、劣悪な品質の寿司を食べさせられた。タクシーの運転手から声をかけられて、同じようにやったりと。

これを通常の営業行為とどう線引きしていくか。例えば、店舗の前でこの店にどうぞというような、通常の営業の行為もあります。これとの線引きの問題もありますし、あと、寿司を食べて劣悪だというような御意見はいただく一方で、同じ店でも、いや、美味しかったというようなこともありまして、お客様の印象の捉え方も個人差があって、ここの部分を一律に条例で線引きしていくのが、現実的になかなか難しいという状況でございます。

○中村（吉宏）委員

先ほど、通常のことなのですからけれども、私が想定していた答弁と違って、他都市でいきますと、こういう客引きの防止の条例等というのは、設定しているところが、例えば一般でいくと、夜の繁華街などで行われるような、よく報道等にも取り上げられているかと思いますが、そういったところが想定されるのかというイメージだったのです。もし、そういう前提で同様に、今答弁にありましたように、なかなか難しいのであれば、そこはもう少し具体的研究をする必要があるのかという思いがあります。

その前に、看板等の設置で一定の効果があるというお話もありましたけれども、現に私も、看板の目の前で客引きしているシーンを見たりとかもありまして、ましてや看板を増設することになりますと、逆に客引き防止の看板が、観光の景観を壊すのではないかというようなことも懸念されます。もう一つ、いわゆる抑止力、やらないというような意識を働かせるために、何か必要だと思うのですが、看板とか、こういったものが本当にそういう抑止力になり得るかどうかということを含めて、御見解をいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

抑止力という意味では、看板の設置は一定程度の効果はあるのかとは考えております。ただ、客引きをやっている場所も、いろいろ次々に変えていっているようなこともありまして、見かける場所が、いたちごっこになっているような部分もあるかというふうに思いますが、看板の設置は、一定程度の効果があるというふうには考えております。

○中村（吉宏）委員

一定の効果があると。

それに限らず、抑止力というところと一定のルールがあって、それをみんなで守るべきだというようなことが、やはり必要だと思うのです。

他都市の例も含めて、そういう小樽オリジナルのものも、観光に特化したルールづくりが必要ではないかと思う。でもこれには情報が足りないんで、今後勉強会などやっていく必要もあるのではないかと。もちろん私も、いろいろ情報を集めて勉強したいと思っております。

こうしたことに市としては協力はしていただけるか、答弁ください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

委員の今の御提案ですけれども、市としても客引きの問題は、課題があるというふうには考えておりますので、勉強会等、我々も協力できることは、してまいりたいというふうには考えております。

○中村（吉宏）委員

そういう形で、我々経済常任委員会もそうですし、有志の議員などでも、市の皆さんと勉強して、やっていかなければならないのだろうと。これは、前々から上がっている問題でして、さらに言うと、小樽の将来の観光のイメージダウンにもつながりかねないような問題だと私は認識しています。ルールづくりも、市から条例の提案もできるでしょうし、議員提案で条例をつくることも可能でしょうし、そういったことも含めて、将来的にいろいろ勉強していきたいと思っています。

続きまして、観光の事業に関してなのですが、本市として、今、観光客が減少している時期だからこそ、整備の必要性があるのではないかとこのことを提案させていただきます。

例えば、美瑛町でいきますと、青い池という有名な観光スポットに、新規で350台の乗用車を止められるような駐車場を整備し、また、観光かるたみたいなものを、その土地の写真といろいろな文言を組み合わせた、かるたを制作しているというようなことを見受けてきました。

本市としても、今こういう整備を観光資源、それから状況等も整備を行っていく必要があると思うのです。特に、駐車場に関しては課題があると思うのですが、その辺はどのようにお考えかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今、御提案いただきました観光駐車場につきましては、観光振興公社が第3号ふ頭基部で土地を借りて、観光駐車場を営業しております。今、新型コロナウイルス感染症の影響でなかなか厳しい状況もありますが、運河周辺を散策する上では、やはりあそこは、一つの重要な拠点であるというふうに思っております。

新型コロナウイルス感染症の以前ですと一定程度の収入があったわけでありまして。今、美瑛町の御紹介もいただきましたけれども、やはり観光客から一定程度、稼ぐ観光といえますか、きちんと収入を確保していくような取組として、駐車場が機能するというのは必要なことであるというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

今、機能の確保が必要だという答弁ですけれども、実際に今、インバウンドもそうですが、道内観光客も少ない。これから先、G o T oキャンペーンが、東京が解除されて、多くの国内客も移動されると思います。また1年後ぐらいにインバウンドが戻ってくる可能性も十分ある中で、今、お客さんが少ないからこそできる整備があると思うのです。

今、第3号ふ頭の駐車場の話もありました。北一硝子の付近には、大型バスの駐車場の設備があって、けれども堺町を回遊する、あるいはこれから先開発されるであろう北運河を回遊するときに、そういう方面に果たして必要な駐車場がきちんと確保できるのか。ましてや旅行者は新千歳空港からレンタカーを借りて、これはインバウンドも国内客もそうですけれども、車での移動という手段を取られる方が非常に多い。この状況を見たときに、やはり本市としても、民間の力を借りる、あるいは直営でいく、そういう方法は別として、どういうところに駐車場が必要なのかという設計をしていくことが必要だと思うのですけれども、そういったデザインも含めて、これから先、やっていただきたいと思いますが、見解をお願いします。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今、観光駐車場は観光振興公社、また臨港線の北一硝子でバスの駐車場というのは、実際に行っておりますけれども、市として駐車場を一律整備するのは、北運河も含めて、なかなか市単独では難しいのかというふうには思っておりますが、個人旅行も増えるという需要の見通しもありますので、そういった辺りは市だけで考えるのではな

くて、観光協会も含めて観光事業者の皆様と話し合っていく機会を設けて、いろいろな方の意見を聞きながら進めていくべきだろうというふうには考えております。

○中村（吉宏）委員

ぜひお願いします。

最後に、かるたのお話を少ししました。小樽オリジナルの、そういった観光商材を考えていくのも、今この時期だからできることなのではないかと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

こういう時期だからこそ、小樽独自のオリジナルの商品開発、そういうことも必要な取組だと思っておりますし、そういうアイデアを持っていらっしゃる観光事業者の方も多くおりますので、そういう方と今後、連携して進めていければというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

そうですね、小樽観光協会の力も借りながら、他都市の例なども見て、これをうちでやってみようかというものが出てくるとうれしいと思えますので、よろしくお願いします。

◎港湾について

質問を変えまして、港湾に関連して伺います。

まず、今回示されている小樽港長期構想検討委員会の資料なのですが、その中を読みますと、ROR船に関する記載がありました。

ウラジオストックとの航路の問題ですが、6ページの第2回小樽港長期構想検討委員会の委員会・幹事会では、ROR船が不定期便で使いつらいというような趣旨の記載があります。

9ページには、ROR船航路の活用による対岸貿易の活性化、これが必要だと。小樽港の強みとして、さらに、ロシア極東地域との定期ROR船航路という記載があるのですよね。これは、一部不定期だと言われている、こちらの資料の本編には、定期航路だと書かれているのですけれども、この辺は定期的な不定期なのか、いまいよく分からない。月2回、運行していますというようなことで定期だというような趣旨と解するのですが、どういう状況なのか、お聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

御質問のありました、ロシア、ウラジオストックとのROR船航路でございますが、こちらは平成25年10月に就航いたしまして、現在まで運行が続いております。

就航当時、月2回の定期航路ということで就航いたしておりましたが、その後のロシアのルーブル安などもありまして、想定していた貨物量を確保することがなかなか難しい状況が現在も続いております。その結果、月1回程度の運行という状況になっているところでございます。

○中村（吉宏）委員

という状況で、展望を持てるのかという不安があるのですけれども、今、ウラジオストックとのROR船は月2回の便数という話ですが、貨物量などのデータを欲しいと思うのですが、直近で貨物量等はどうか示していただけますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

直近のデータといたしまして、平成30年でいきますと、ROR船の貨物量的には2万2,180トンとなっております。

そして、31年、令和元年になるのですが、こちらは少し減っております、1万8,990トンとなっております。

○中村（吉宏）委員

この先の展望というか、何かこうしたいとかという数値的な目標みたいなものがあれば、示してもらえますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

先ほども説明したとおり、定期航路として月2回ということで考えている航路でございますので、当然、定期航路は月2回の運行を目標としており、それが望ましいということで考えております。

私どもといたしましても、当然、貨物量を増やしていかなければ、月2回の運行も難しいのかというところもございまして、当然、貨物誘致等の努力はしているところでございます。

○中村（吉宏）委員

特に、決まり切って毎回入ってくる荷物があってという話でもないようなので、なかなか目標というのは難しいのかと思って伺ってみました。

少しざっくりとした質問になりますが、この先、展望を見ていくということなのですが、RORO船の受入れというか、どのように小樽港として考えていくのか。今、定期便を維持するのだというようなお話もあると思いますが、強化するとかということも、もっとやらなければならないのではないかと思います。そういう観点から、どのように考えているのか示してください。

○（産業港湾）港湾振興課長

定期RORO船航路につきましては、定期航路ということで非常に重要な航路だと考えております。

また、ロシアとの貿易は、小樽港にとって非常に重要なものであると考えているところでございます。こういうこともございまして、私ども港湾室といたしましては、小樽港物流促進プロジェクト事業というものを平成27年度から行ってございまして、27年、29年、31年には、ウラジオストクに赴きまして、企業の訪問とか集荷の関係などを行っているところでございます。

○中村（吉宏）委員

今、出てきたデータですけれども、ウラジオストクに営業に行かれたと。

ちなみにRORO船獲得に向けて、例えば何社を回られたとか、こういう訴えかけしてきましたというのは、ありますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

平成27年にウラジオストクに行った際には、RORO船での運航会社であるNAVIS SHIPPINGにお伺いしたり、あとは代理店である日本通運の現地法人にお伺いしたり、また、中古車を取り扱っていたり、車の部品を取り扱っている企業、タイヤを扱っている業者などにもお伺いしております。今、件数はすぐ出てこないのですが、そういうところにはお伺いして、集荷というか、PRをしているところでございます。

○中村（吉宏）委員

それはRORO船を利用するというところでよろしいのですね。

○（産業港湾）港湾振興課長

そちらはRORO船を利用したPRになっております。

○中村（吉宏）委員

RORO船がこれからも小樽港に入ってくると思いますけれども、そのために今、小樽港の整備を行っております。RORO船のための整備というか、そういったものは、特に示されていないのではないかと思います。何かお考えの点があればお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

今回、小樽港長期構想の中で、対ロシア貿易という中では、ある一定程度の集約をして効率化を図っていきたいという考え方をしております。

そういった中では、今第3号ふ頭がクルーズ船拠点化を目指しますので、指定保税地域を第2号ふ頭に移転するようなイメージを、今持っているのですが、第2号ふ頭周辺をこういったロシア貿易を扱いながら効率的に貿易が

できるような、そういった構想を今、持ちながら、今すぐというわけではないかもしれませんが、そういった考え方で進めていきたいと思っています。

**○中村（吉宏）委員**

少しざっくりしていてよく分からない。物が船で運ばれていくコンテナのパターンと、今回、少し分かりやすく言えばRORO船、車のまま船に乗って、車で降りてくる、それぞれ整備の仕方が違うと思うのです。荷物はここに置く、ここはロシアのゾーン、それは分かりますが、こういうRORO船の使いやすさ、コンテナの使いやすさ、それぞれあると思うのですけれども、そういう機能的な面から判断して、何か整備の方針を立てていかないのかということなのですが、いかがですか。

**○（産業港湾）港湾室主幹**

機能的というよりは、指定保税地域から船に乗せるまでの移動距離を短くしていきたいというような考え方です。今は、第2号ふ頭の周辺からRORO船は港町ふ頭のほうに運んでいるような状況ですから、そういった距離をできるだけ短くして、効率をよくしていきたいという考え方でございます。

**○中村（吉宏）委員**

そういう整備も必要だと思いますのでお願いします。

次の質問なのですが、この小樽港長期構想、あるいは港湾計画を改訂していくに当たって、第3号ふ頭も今、大きく動いていくのだと。そうしますと分区の変更を行う必要がある箇所が出てくると思うのですが、今のところ、その分区の変更を考えているところは、何か所ぐらいあるのかと、どの場所なのかお聞かせください。

**○（産業港湾）港湾担当部長**

小樽港長期構想に関しまして、今後、小樽港港湾計画を改訂し、そしてその後、分区条例の見直しも進めていくということで、今、考えてございますけれども、大きくはこの小樽港長期構想で港全体のレイアウトを考えていくという流れを受けて、小樽港港湾計画を改訂し、その後の分区条例については、基本的にはこの臨港地区全般を1回、公益的に必要性を考えて進めていきたいというふうに考えてございます。

それは、小樽港港湾計画の改訂を今、令和3年7月を目標としていますので、それがまとも次第、分区条例にも随時進んでいけたらいいというふうに、今考えているところでございます。

そのほかに、先ほども少し説明にありましたけれども、第3号ふ頭については再開発での関係で急ぐ必要があるというところで、これは切り離して分区条例の見直しは進めていきたいというふうに考えてございます。

**○中村（吉宏）委員**

今、具体に見えているのは、第3号ふ頭基部だけであるということですね。

一般的な質問になりますけれども、この分区の変更に当たって、どんな手続を踏んで、どのぐらいの時間がかかるのかをお示しいただきたいと思います。

**○（産業港湾）港湾担当部長**

分区の改正に伴う必要な期間でございまして、分区条例ですと、6か月程度で手続は進めていけるかという考えでございまして。

ただ、分区条例を過去にも何回か見直してきてございますけれども、この際、無指定区にするという見直しをやってございます。この無指定区にする場合は、改めて都市計画法上の地区計画で、何らかの規制を上乗せしてかけていく必要があります。この場合は、都市計画の変更の手続と同時並行いたしますので、過去の事例で申しますと、1年半ぐらいかけて手続を行っているというのがありまして、大体これくらいかかるという考えでございまして。

**○中村（吉宏）委員**

今、第3号ふ頭基部、具体的にかかっていくということですが、この無指定区への変更と。1年半ぐらいくらいですか。かかるようなことは想定はされているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾担当部長

第3号ふ頭に関わる分区の見直しにつきましては、基本的に無指定区ということは考えてございませんで、今の分区条例の中でできる手法で見直しをかけていくということで想定してございます。

具体的には、現在、第3号ふ頭については商港区になっているのですが、この商港区に対して、一定のエリアを市長特認で緩和するという手法を取りたいと、今考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

次に、観光船の問題です。

同じく、港のいろいろな変更があるときに、どうしてもやはり気になるのが、青の洞窟を巡る観光船の社数が増えてきているという状況だと思うのですが、大体、今、何社ぐらいあって、それぞれの船に関わるルールというのは、どういうルールがあるのかをお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾担当部長

観光船ということで、青の洞窟も含めまして、小樽港内を起点として運行されている、こういった船の関係で説明させていただきますと、事業者数につきましては、運輸局の届出等からなされていまして、運輸局に照会したところ、大体20事業者ぐらいと伺ってございます。

また、ルールということで、これは船舶航行のルールというお尋ねかと思いますが、このルールにつきましては、基本的には私どもの条例、小樽市港湾施設管理使用条例、もしくは、その規則に沿って、運航していただくというのがございますし、海の道路交通法と言われている港則法です。この港則法に準じて航行していただくことになるかと思えます。

また、この青の洞窟を行っている事業者の方々と協議会をつくってございまして、その中では、青の洞窟への入り方、反時計回りで入って行って、中を通りましょうという、こんなルールもつくられているというふうに向ってございます。

○中村（吉宏）委員

協議会でもルールを設けられていると。これに従わなかった場合とか、どうなるのでしょうか。サンクションとか、そういう規制とかはないと思うのですが、この辺はどうですか。

○（産業港湾）港湾担当部長

この協議会は任意の協議会ですので、特にルールを守らないことでのペナルティーというのは、具体的にないと思うのですが、いずれにしても、先ほども説明させていただきました港則法という、しっかりした航海上での法律がございますので、当然、これを守らなければ海上保安庁できっちりと取り締まるというふうにはなろうかと思っております。

○中村（吉宏）委員

いろいろと問題が指摘をされてきて。今、マリンレジャーで、カヌー、カヤック、サップなどで、そういうところを訪れる方も結構多いのだというお話も聞いて、少し懸念をしていたので伺いました。

話は戻りますけれども、こういった事業者たちを今度は、どうやら計画でいきますと、地方港湾審議会にも示されている、第3号ふ頭基部の船溜まりに、集約をさせるのだというような方針であるということでも伺っています。

今、20社もあって、さらにこれから港が整備されると、この船社数が増えるのではないかという懸念もしております。そうしたときに、受け入れ切れるのかというのが、私が今抱えている将来的な不安なのですが、この辺りはどのようにお考えですか。

○（産業港湾）港湾担当部長

観光船の第3号ふ頭への集約についてでございますけれども、現在の観光船の運行形態としては、一期運河ですとか、二期運河に係留して、そこから乗せているというのが、一般的に多いです。この第3号ふ頭再開発計画での

考え方といたしましては、あそこに乗降用の棧橋を何個か造りまして、係留地はあくまでも運河ですとか、そこに泊めておいていただきまして、一定の時間、言ってしまえば、乗船させるときだけ、第3号ふ頭に来て乗せていくというようなスキームで考えていくのが合理的かと今、思っております。

それゆえ、20の事業者がいれば20の係留施設が必要だというのではなくて、例えば、六つぐらいの係留施設を上手に時間割りをしながら使っていただくとか、そのほうが現実的な運用になるのではないかと、今、考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

運用の方法は分かりましたが、係留施設が今度どういうふうになっていくのかということも懸念されるのですけれども、そういった事業者向けの、今、運河というお話もありましたが、運河も含めて、どういう係留場所の設置をしていくのか、どういう想定をされているのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾担当部長

小型船の係留場所については、小樽港長期構想の中でも示させていただいておりますけれども、長期的には手宮と若竹、そして運河という、三つの船溜まりを設けまして、ある程度の船の増加にも対応できるような形で受入れをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

でもなかなか、若竹から第3号ふ頭の基部に来て、お客さんを乗せて走っていくと。燃料費を考えた現実的なのかどうか、全部が近辺に取まればいいとは思っておりますけれども。

ただ、やはり、船社が20社から30社、40社と増えていくようなことも想定しながら伺いますが、現在、こういった、例えば青の洞窟への観光船の運用をしていくのに当たって、北海道運輸局への手続が必要だと思います。どういう手続になっているのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾担当部長

この観光船事業に関わる運輸局の手続についてでございますけれども、大きく分けて二つございまして、まず、船に乗せられる人数が12名以下の不定期航路の場合は届出ということで受理がされると聞いてございます。12名を超えていきますと、許可が必要だと、許可申請という形の手続に変わるというふうに伺っております。

○中村（吉宏）委員

許可の申請をする場合には、許可要件が結構、いろいろ厳格だと思います。そう簡単にはということだと思っておりますけれども、届出となりますと一定の書類の形式で受理されてしまう。こうしたときに無秩序にならないように、ある程度、届出に関する要件も運輸局などとお話をして、一定のライン、小樽にとって必要な制限等をこの先、設けていく必要も出てくるのではないかと思っておりますが、そういったところはどうか。お考えを伺えればと思います。

○（産業港湾）港湾担当部長

届出の受理における審査でございますけれども、これにつきましては国の法律というところもありまして、また、こうなりますと全国一律での手続になってくるものですから、小樽港独自の理由をもってその制限を上乗せしていくことは、なかなか難しいのかと思っております。

ただ、一方で、先ほど協議会ということで御説明させていただきましたが、この協議会の中に運輸局も入っていただいております。この協議会の中で青の洞窟の勉強会みたいなものをやったりですとか、安全研修会、非常時の連絡訓練ですとか、常時、こういった安全の構築に向けていろいろな事業を行っております。

基本的に、これから個人の観光船が増えていくことは、十分、私どもも想定しておりますが、まずはこういった協議会に参画をいただきまして、この中できちんとしたルール、もしくはこういった安全に対するルールを徹底した中で運用し、小樽港の安全を守っていきたいというふうに考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

その辺の問題意識をお持ちだということなので、安心はしましたけれども、ルールというか、無秩序にならないような秩序づくりをお願いしていきたいと思います。

◎今後の経済施策について

今後の市内経済に関してですけれども、今日、報告にもありました、新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況にも示されているのですが、まず、今データが分かればいいのですが、8月31日までに終わった事業がありますね、6番目の事業まで。これの事業費の合計と、それから実際に交付決定して、執行したといいますか、その金額の合計は出ていますでしょうか。

○（産業港湾）次長

資料2の1から6までの合計ということで、予算の合計で申し上げますと、4億5,383万5,000円でございます。交付決定で申し上げますと、3億7,548万7,000円でございます。

○中村（吉宏）委員

という数字が今、出てきていますけれども、それを踏まえながら伺いますが、この事業継続支援金等のここまでの実施経過を見てどのような分析をされているか、もし、分析をされているとしたらお答えいただきたいと思えます。

○（産業港湾）産業振興課長

今回のこの新型コロナウイルス感染症に発しまして、北海道の緊急事態宣言、休業要請などによって、飲食店を中心にいろいろな業種に影響が出ていた状況があったかと思えます。そのような中、こうした事業継続に対する支援をこれまで講じてきた経過がございます。

事業継続支援事業の中では、売上要件など設けておりますけれども、その結果を見ますと、おおむね7割から8割の交付決定という結果でございましたので、事業継続という意味での資金繰りの一助、こういったものにはなったのかというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

確かに、非常に感謝されている方たちも多くいらっしゃる状況であると思えます。

実施の結果、本当にありがたかったという声もある中で、私もいろいろな声を伺っているのですが、実施結果について、市としてはヒアリングなどを行われてきたかどうか、お示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

現在のところ、詳細な検証といいますか、ヒアリングというのはできておりませんが、例えば飲食店事業継続支援事業の際には、なかなか売上げが減少する中、家賃に充当することができたというようなお声もお聞きしているようなところでございます。

○中村（吉宏）委員

そういう中で、いろいろなお声が上がっていると思えます。私の耳にも入っている中で、例えば中小企業向けの対策がまだ不十分だと思うのだと。こういう声も現実には寄せられているところであります。

この点、市としてはどのように受け止められているかお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

これまででも、様々な方の声も聞きながら支援策を講じてきたところでございます。現在も日々、非常に厳しい状況が続いているということも聞いておりますし、また、そのような認識をしておりますので、今後も市内の事業者の方ですとか、経済団体の声も聞きながら、必要な支援について取り組んでまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

そのとおりだと思います。我々のところにもそういった声が届いてきて、声を聞きながら進めていただくという

ことですが、こういった事業ですとか、今後さらに考えていることがあれば、お示しいただけますか。

○（産業港湾）産業振興課長

市内の事業者の方の状況ですけれども、一部ではあるかもしれませんが、少しずつではありますけれども、持ち直しつつあるという状況にあるものと考えておりますが、コロナ禍以前と比較をしますと、まだまだ厳しい状況という認識をしております。

今後については、感染の拡大の防止ですとか、経済をどうやって循環させていくのかと、こういったバランスに配慮をしながら、今後の取組を検討していく必要があるのではないかと考えております。

○中村（吉宏）委員

そうですね、北海道の有識者会議でも、やはり経済を回していくために感染対策を十分に施しながらということでもあります。

今後、またいろいろ考えていくということですが、今、市内では、この第3回定例会でクーポン事業も実施予定ということですが、さらにこの先、こういった事業をやっていこうと考えているですとか、こういったものが必要だと思うというものがあれば、全部具体的に、と言ったら難しいけれども、ある程度、こういうものというものがあればお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）次長

これまで、今回の提案も含めまして、第1弾～第5弾ということで経済対策を打ってまいりました。基本的な考え方としましては、観光の事業も含めて、事業継続の支援と事業継続に伴う雇用の維持が、一番大きな目的でございます。

そういった目的の中で、今、産業振興課長からも答弁差し上げましたが、これまで市が行っている取組、国や道が行っている取組、そういった取組の状況でありますとか、当然、財源等も必要になってまいりますので、今、具体的にこういうふうな事業ということは申し上げることはできないのですけれども、そういう考え方の中で、いろいろな事業者等の声も踏まえながら、事業は検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

例えば、経済界ではこういうクーポンの事業を、定期的と言ったらおかしいですけれども、一定程度、実施をしていくことの有効性をおっしゃられる方もいらっしゃいますし、また、メディアなどで私は見たのですが、国民の声としては、こういう苦境であるこの先、また何があるかも分からない状況である。なかなか前のような集客ができなかったり、経営上も非常に厳しい状況が続いている中で、公共の小さな事業でもいいですから、持続的に回復継続というのですかね、そういうことを望んでいるという声も聞こえてくるところであります。

次長がおっしゃるとおり、財源の問題もありますけれども、今はじき出すと、7,834万8,000円の財源が、もしかしたら使えるかもしれないという状況かもしれませんが、こうした国民の声や経済界の声を受けて、今後、取組として、市としてどのようにお考えか最後に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）次長

繰り返しになりまして申し訳ございませんけれども、そういった御意見をお聞きしている部分もございまして、我々で現況等は把握しながら、いろいろ考えなければならぬ部分もあったりしますので、今、いただいた御意見等も踏まえながら、事業は検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

## ○横尾委員

### ◎第3号ふ頭及び周辺地区再開発について

今回、第3号ふ頭及び周辺地区再開発について御報告いただきました。その中で何点かお聞きしたいと思います。

大きくは1点なのですが、みなとオアシスの登録の申請についてということで、この登録の申請に際しては運営主体、施設構成、エリア、イベント計画などの要件の整理が必要だということだったのですが、それぞれにつきまして、どういった要件があって、どういった整理が必要なのかというのを、分かりやすく説明していただきたいと思います。

#### ○（産業港湾）港湾室主幹

みなとオアシスの申請の要件なのですが、運営主体というのが、例えば市が単独で行うですとか、あとは民間と協議会等をつくって行っていくのかというような運営主体となってございます。

構成施設につきましては、みなとオアシスに登録する施設を、どのような施設に登録していくか。まずは代表施設というものを一つ登録しますけれども、それ以外にも登録施設というものを増やしていくことも可能ですので、どのような施設に登録するのか。

エリアにつきましては、第3号ふ頭周辺だけにするのか、ある程度、地域を広げてエリア設定をしていくのかというようなことです。

イベント計画というのは、施設だけを登録するのではなくて、民間と、官民一体となってイベント等でもそういった活動をしなければならないという項目もございますので、どういったイベントをこの計画の中に盛り込んでいくのかというようなものが要件となってございます。

## ○横尾委員

そういった内容を具体的に第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議で意見交換しながら定めていくという形になるのかと思いました。

エリアも結構、拡大するだとか、そういったこともいろいろ考えると思うのですが、基本的にこのみなとオアシスも含めた第3号ふ頭の観光も含めて、これはあくまでも、観光振興室は担当しないで、港湾室が担当をするような中身になってくるのですか。観光の施設が造られたときだとか、担当分けというのは、どういった形になるのかというのを、お聞かせいただければと思います。

#### ○（産業港湾）港湾室主幹

今、この第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議には、港湾室だけではなくて、観光振興室と一緒に事務局という形でやっているのですが、将来的にみなとオアシスを今後どうしていくか、どちらが主体となるかですとか、そういったところは今、はっきりと決めているわけではございませんので、今後検討していく中で、その辺も詰めていきたいと思っています。

## ○横尾委員

前に沼津市を見てきたときに、港は完全に港の担当、観光はまちなかなので観光はまちなかのこちらの地域、というような形で分けていて、本当に港の全てを担当するのだ、みたいな形でいろいろなことをやっている方がいらっやあって、そういったものは小樽市としてどういうイメージなのかというのは分かりましたけれども、今のところはそういったところまではまだ考えていないということなので、あまり私としては縦分けせずに、協力し合いながらできればいいのかと思っております。

### ◎事業者向け新型コロナウイルス感染症対策一覧について

続きまして、事業者向け新型コロナウイルス感染症対策一覧についてということと、冬期イベント、バスロケーションシステムの活用について、質問させていただきたいと思います。

まずは冬期イベント開催事業費補助金ということで、冬期イベントに対して、今回、小樽雪あかりの路の際に新

規で行うイベントの事業費を補助するようなお話でしたけれども、雪あかりの路の際に、今までもイベントをいろいろやっていたと思うのですが、それに当てないで、新規で行うイベントということでしたけれども、この理由が分かればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今回の定例会で予算計上いたしております、冬期の新規イベントの関係ですけれども、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりまして、市内のイベントの中止が相次ぐ中、冬のイベントであります小樽雪あかりの路、これは、冬のイベントとしては、なくてはならないものであります。この冬の最大のイベントであります小樽雪あかり路の実施主体、実行委員会ですけれども、イベントの事業収入の多くが企業からの広告、または協賛金が占めております。このコロナ禍の状況の中で、市内の各企業の経営も非常に悪化しているということで、この雪あかりの路のイベント自体の規模は縮小せざるを得ないのではないかとこの状況であります。

そこで、この雪あかりの路の開催の時期と合わせた形で新規イベントを実施しまして、誘客プログラムを行うことで集客を図って、冬の経済の活性化につなげたいという状況でありまして、今回の小樽雪あかりの路実行委員会に事業費として交付するものであります。

○横尾委員

今までのイベントもいろいろ同じ時期にやっていたと思うのですけれども、新規にするというのは、交付金などの条件であるということによろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今回のイベントの財源ですけれども、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てたいという考えでありますが、この臨時交付金の交付要件の中に、既存のイベント、定常的に行っているイベントへの支出が難しいということがございますので、今回、新たに2本立てで新規イベントとして予算を計上しているものであります。

○横尾委員

なぜこういうふうにするのかというのが少し気になったので、まず、分かりました。

それで、さっぽろ雪まつりも今回、原点に回帰してということで、縮小して行うような予定が、いろいろなホームページでもう出ておりましたけれども、この雪あかりの路も、今後どうなるかという部分は、例えば中止にするにしろ何にしろの判断というのは、いつ頃に行われるものなのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

さっぽろ雪まつりも規模を縮小するというような状況があります。開催に向けて現在は、実行委員会の事務局を担当しております観光振興室としては、来年2月のイベントはぜひ、実施していきたいというふうに考えているところでありますけれども、こればかりは新型コロナウイルス感染症の感染の状況などもございます。さっぽろ雪まつりの情報なども収集をしながら、新型コロナウイルス感染症の状況も含めて、さらには年内に、実行委員会で最終的には議論して、どこの時点で判断するかというのがあろうかと思えます。例年ですと、10月の頭にはキャッチコピーを募集して、11月にポスターを発注して、12月には協賛金を集めていくというようなスケジュールが、年内にやっぴいかなければならないことがありまして、経費が実際にかかってしまうという部分もありますので、札幌の状況ですとか、新型コロナウイルス感染症の状況、こういうものを慎重に見極めながら最終的には実行委員会で判断していくという形になると考えております。

○横尾委員

それで、この雪あかりの路に付随するようなイベントということでしたけれども、例えば、雪あかりの路が中止になった場合、この事業はどのようになりますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

雪あかりの路自体を開催できない場合は、本事業も実施できないということになるかと思えます。

○横尾委員

まず、事業費もあるので、これを有効に活用するためにも、その判断というのも、時期も大事なのかと思えますけれども、事業として予算を上げているわけですから、しっかりできるように進めていただければと思います。

まず、雪あかりの路の縮小の方向性というのは、どうしてもこういう状況ですのものであると思うのですが、それと同じ時期に開催するということですので、小樽の魅力をより知っていただくような工夫をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎産業港湾部におけるバスロケーションシステムの活用について

次に、産業港湾部におけるバスロケーションシステムの活用についてということで、今回先議されたバスロケーションシステムなのですが、観光客の回遊性を高めるというようなお話がありました。産業港湾部としての活用について、考えがあればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

このバスロケーションシステムにつきましては、新幹線・まちづくり推進室で事業提案しており、予算も計上しておりまして、詳しくは申し上げることができない部分もあるかと思うのですが、確かに観光客の回遊性が高まるということ、また、5か国語対応によりインバウンドの観光にも対応できるように聞いております。

まだ、システム自体が出来上がっておりませんので何とも言えない部分がありますが、中央バスのナビのアプリですとか、グーグルマップとも連携していくように聞いておりますので、こういうシステムが、こういう部分で活用されていくというふうに考えますと、観光客にとっても、とてもメリットのあるシステムかと思えます。

これにつきましては、観光振興室としましても、観光客によく使っていただけるように、例えば観光のガイドマップ、こういうものの中にお示しするですとか、これからの検討になりますけれども、十分周知をしまいたいというふうに考えております。

○横尾委員

私も市職員であったときに公共交通を担当しておりまして、そのときに小樽市地域公共交通網形成計画をつくったときに、バスロケーションシステムの部分も入っていたと認識しておりますが、やはりそのときにも空港からどこに移動するにも公共交通を使うだとか、あと、港湾からクルーズ船が来たときに、そこから移動するときにも使うというのもありました。このクルーズ船の関係で、これが使えれば非常に次の移動には便利なのかと思うのですが、港湾で、例えばこういったものを活用するという事は、何か考えがありますか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

バスロケーションシステムについてですが、今、観光振興室から御説明のあったとおり、非常にメリットのあるものだと考えておりまして、クルーズ船の乗船客についても、小樽観光をしたり周辺観光をする方も多いと。また、外国船も多く小樽港に入港していることから、外国人の方も多ということで、こういったものを使えば、今まで紙媒体での説明等であったものが、御自分のスマートフォンなどで対応できるということもありまして、私どもといたしましても、こういうものが導入された際には、船社、旅行代理店、また観光案内所で周知していきたいと考えております。

○横尾委員

こういった観光客、もちろん多言語に対応しておりますので、非常に便利かと思えます。もともと、ジェイ・アール北海道バスでは既にあったものですので、中央バスができて、小樽市内は中央バスの路線がかなりあったので、そこは課題だと思っていたのですが、本当にバス待ちの方が密にならないようにということで、今回、新型コロナウイルス感染症対策として事業が行われますが、バス待ちの環境も冬は大変困っている方もいらっしゃるま

すし、さらにこういった観光客の対応にも使えるということで、非常に利便性があり、いいのかと思いますので、ぜひ、建設部担当だからというのではなくて、そこの縦割りは抜きにして、活用できるものをぜひ有効的に活用し、また、連携を取りながら進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ◎事業者向け新型コロナウイルス感染症対策一覧について

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業者向けへの支援事業対策一覧ということで、ホームページを見ますと、令和2年7月21日現在の事業者向けの新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援策等一覧というのが載っておりました。しばらく古い5月の状況のものだったと思うのですが、この更新はいつ行ったのかお聞かせください。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

今、委員から御指摘のありました中小企業支援策一覧ですが、これは7月21日現在ということで、ホームページについても同日で掲載をしたところでございます。

#### ○横尾委員

新着一覧を探したのですが、なかなか見当たらなかったもので、恐らく、新着一覧への掲載のチェックを外したのか、忘れてしまったのかと思うのです。新着一覧で見られると、ぽっと、ああ、こういうものが出たのだなというのが分かって、そのページに行くことができることになりますので、ぜひ、新着一覧にも載るような形で進めていただきたいと思いますのです。困った事業者がぽっと一覧で国の事業、北海道の事業、市の事業、そういったものが見られるのは非常に便利なもので、私たちでも会派として作成している部分があるのですが、やはりこういった一覧がすごく重要だと思っております。

今回、また、議会でいろいろな事業者の支援だとかもありますけれども、この一覧のデータの更新というのは、いつ、どのような頻度で行う予定なのか、分かればお聞かせください。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

このデータの更新ですけれども、現状としまして、なかなか定期的にはできていないところでございます。また、この支援策については、追加等もありますので、可能な限り、速やかに内容について更新をしていきたいというふうには考えてございます。

#### ○横尾委員

市の事業であれば、比較的、容易なのかと思うのですが、国の事業、道の事業を把握しながら情報を入れるのもなかなか大変だと思いますので、ぜひ、ワンストップ窓口というのを、以前、私の会派からもお願いしましたが、なかなか現実として難しいとは思いますが、こうやって情報が一つになっているというのは、非常に便利だと思いますので、よろしく願いいたします。

事業者向けの支援策についてはあるのですが、個人向けのものというのは、つくられることはできないのでしょうか。

#### ○（産業港湾）次長

事業者向けは、法人、個人含めて掲載させていただいております。例えば経済関係で言いますと、雇用調整助成金に対する休業支援金ですとか、そういったものは経済の部分で支援施策としてあるわけですが、それ以外の例えば、社会福祉協議会で扱っている個人向けの支援策ですとか、そういったことになると、私どもでは責任を持ったお答えができないというところもあるのですが、その辺りは担当にも確認をしてみたいというふうを考えてございます。

#### ○横尾委員

国、道、そしてほかの団体とかとありますけれども、一番身近なのは、市なのかと思っております。やはり市でそういった個人への支援も探している方がいて、なかなか見つからないと言っている方もいらっしゃるのが現実、

私たちに届いておりますので、縦割りの部分もありますけれども、より多くの事業を持っている方が中心になるか分かりませんが、そういった連携を取って、ぜひ、この一覧もお願いできれば、非常に市民にも好評なのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ◎レスポンスブル・ツーリズムの導入について

最後に、レスポンスブル・ツーリズムの導入についてお話しさせていただきたいと思います。

その前に少し確認を含めてお話しさせていただきたいと思うのですが、6月23日に開催されました第2回定例会の経済常任委員会で、私から感染予防対策が事業者任せになっているのではないかなというように、そして、東京都の例を示して、感染防止対策を事業者任せにせずに、市民はもちろん、小樽市を訪れてくれた方たちに安心して過ごしていただけるような施策が必要ではないかなというように質問、提案もさせていただきました。実際にその次の日に、残念ながら飲食店における昼間のカラオケに起因した新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生しまして、全国ニュースに取り上げられたこともあり、小樽市のイメージにかなりの影響があったものと思います。私の東京都の話も、東京都でも感染が拡大していますので、あれだけでは不十分だったと思うのですが、その後の7月10日の市長の記者会見でも、小樽市は安全なのだということをしっかりと内外にアピールすることも並行して進めていかなければいけないと思っています。ですから、今考えていて、これから具体化していきますが、北海道の北海道スタイルを遵守していただいて、それをしっかり守っているお店については店頭ステッカーなども貼っていただくような形で、小樽のまちは安全だということをPRしていくことが先決ではないかと思っていますというように答えもしておりました。

これだけでは少しあれだったのかもしれないのですが、まず、何を言いたいのかということ、観光都市小樽として、やはり知名度もあって、全国ニュースにもなっていました。もう少し危機感を持って、もう少し早く対策を検討、実施することもできたのではないかなと思うのですが、これについて見解があればお聞かせください。

#### ○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ただいま委員より、観光都市小樽としてもっと早く対策を打てるのではないかなという御意見をいただいたところなのですが、確かに前回の経済常任委員会以降、クラスターが発生しまして、一旦そのクラスターを受けて、宿泊施設でもキャンセルが見受けられるなど影響を受けたものと把握しております。

ただ、その後、宿泊施設等において感染が、例えばクラスターが発生するなどという状況については把握しておりませんので、まず事業者として、北海道スタイルですとか事業団体ごとのガイドライン、こういうものを徹底して感染予防に努めていただいた結果なのかなというふうには認識しているところでございます。

#### ○横尾委員

起きてしまったからこそ重点的にやったのかという部分で、もう少し前から事業者も市民の皆さんも、みんなが緊張感というか、危機感を持って対策できれば、その後の状況のようになったのかと非常に思ったところでありました。その後、しっかりと対策は取れているからこそ、そういったところでクラスターが発生することが少なくなっているのかと思うのですが、思ったとおりというか、やはり小樽でこうやって出してしまうと、全国ニュースになってしまうのだというのが私としても感じたところであります。私も気が引き締まる思いでありました。

そういった中で確認したいのですが、現在の小樽市のスタンスとして、観光客の受入れについて、例えば来訪しないでくださいとか、ぜひ来てくださいといういろいろなスタンスがあると思うのですが、今の小樽市の状況としてはどのような状況でしょうか。お聞かせください。

#### ○（産業港湾）観光振興室中村主幹

現在の小樽市としての観光客受入れに対する姿勢についてでございますが、前回の定例会以降、また、8月には宿泊施設の市民応援キャンペーン、こういうものが始まりまして、また9月1日以降は、「泊マル、オタル。」キャ

ンペーンと銘打ちまして、小樽市宿泊施設誘客促進事業費補助金を活用していただくところが今始まってきているところでございます。

また、市内の堺町通り商店街ですとか、先日も行われましたワインのカーニバルですとか、こういうものもありまして、民間事業者におきましては少しづつではありますが、観光客を受け入れていこうという動きが進んでおります。

現在、感染予防に気をつけながら、誘客促進を図る取組を進めているというような段階でございます。

#### ○（産業港湾）観光振興室長

今、横尾委員から小樽市のスタンスということで、来てくださいとか、来ないでください、どちらなのかということだと思うので、我々としては、当然、事業者の皆さんは北海道スタイルであったり、それぞれのガイドラインで感染防止対策をして来てくださいということで皆さん頑張っています。

一方で、おいでいただくお客様についても、当然のことながら体調が悪ければ、それぞれきちんと考えて移動してくださいというのは、小樽だけではなくて全国的な観光地の皆さんはそうだと思いますので、我々のスタンスは、はっきりスタンスとして表明はしていませんけれども、当然、来る方は気をつけて来ていただきたいですし、我々受け入れる側もきちんとした対策を取ってやっていますので、安心してきてくださいと。スタンスといえばそういった考え方になるかと思います。

#### ○横尾委員

そこが聞きたかったところで、まずはスタンスとしては来てくださいというところと、では、来てくれる方に対しての感染予防対策、その部分は今回、私がお話するレスポンスブル・ツーリズムになるのかと思うのですけれども、やはりクラスターが発生してから、北海道観光社交事業協会の小樽支部が、新型コロナウイルス感染症対策強化のために、北海道スタイルと小樽強化宣言というのを掛け合わせた小樽スタイルというのを独自の取組を始め、小樽観光協会としても協力しているというのが載っておりました。

この特徴としましては、受入れ側のお店の対策は北海道スタイルなのですけれども、プラス利用される側の観光客の協力も不可欠ですよというのをうたったものでした。まさしく責任ある観光と呼ばれるレスポンスブル・ツーリズムというもので、観光地の生活、自然環境を守るため、訪れる側の取組を重視するという動きです。

新型コロナウイルス感染症対策で言えば、訪問先の住民の健康を保ち、日常を脅かさないため、観光客が協力し感染リスクの低減に努めるということは、これから始まるニューノーマルと言われている新状態、ニューノーマルにおけるレスポンスブル・ツーリズムと言えるのではないかと考えております。

具体的に言うと、やはり旅エチケットの徹底はもちろんですけれども、旅行前に密閉空間での多人数での宴席などの感染リスクを高める行動を控えて体調管理に努めたり、現地でも検温や社会的距離の保持など、受入れ側の衛生管理に協力したりするというものが考えられると言われております。

このニューノーマルでの観光なのですが、やはり受入れ側の努力だけではなくて、今までとは違う観光客側にも相応の対応が求められるものだと思いますけれども、これについてはどのようにお考えか、お聞かせください。

#### ○（産業港湾）観光振興室中村主幹

観光客側への意識の啓発という部分でありますけれども、観光客の皆さんにも感染予防に注意を払いまして、気をつけていただく、注意を促すという点につきまして、ニューノーマルといいますか、レスポンスブル・ツーリズムの一つであるものというふうには考えております。

#### ○横尾委員

なかなかやはり今までの観光客に来てもらう、来てくださいというだけではなくて、観光客に対しても責任を持って小樽の自然環境、そういった日常を侵さないようにということでの考え方ですので、それについては理解していただいていると思いました。

朝里地区におきましても、船見坂におきましても、観光客のいろいろな行動によっていろいろな問題が起きております。朝里地区では線路の中に侵入したり、写真を撮って電車を止めたところも私は目の前で見ましたけれども、そういうことが起きていたり、一般家庭の敷地に無断で入ってごみを捨てたりという行為も見受けられます。これは観光客の集中により、市民の生活が脅かされるオーバー・ツーリズムというようなものになるのかと思うのですが、こういった人たちに対しても、やはり小樽市の方の日常を脅かさないためにという考え方はやはり必要なのではないかと思っております。

新型コロナウイルス感染症の収束が今見通せない中ですが、観光再興に向けた道筋も、やはり今のところはまだ見えないということが実情ですが、人口減少に直面するこの小樽にとっては、引き続き観光というのは重要産業分野であり続けるのかと思っております。

そういった現状の中で、前も言いましたけれども、小樽市は、リピート志向、滞在志向の観光客を地域に引きつける質の観光、そして、ニューノーマルにおける新たな観光としてレスポンスブル・ツーリズムを積極的に導入し、小樽を大切に思ってくれるようお願いするなど、受入れ側と来訪者側の関係を見直していくことも必要ではないかと思っておりますが、これについてはどう思われますか。

#### ○（産業港湾）観光振興室長

今、横尾委員が例として挙げましたけれども、朝里駅だとか、船見坂の問題だとか、いろいろ受入れ側の課題というのがあると思っております。先ほどおっしゃったように、小樽は、観光が今、基幹産業という中で、来ないでくださいというのはなかなか言いづらいというところもあって、やはりこういうことに気をつけておいでいただきたいというところが、我々のやるべきことなのかと。

先ほどのオーバー・ツーリズムで言えば、当然インバウンドの方がメインだと思いますけれども、日本でやっただけとはいけないことだとかというのを、マナーの周知だったり、徹底だったりということは今までもしてきていますし、これからもしていく必要があるのかということもございます。あと、このコロナ禍において、運河沿いとかを見てみると、マスクをしていない方も中にはいらっしゃって、来られる方も当然マスク着用ですとか、そういった基本的なことはしていただかなければならない。

そういった意味でのこれまで受入れ側がただただ来てくださいということではなくて、おいでいただく方も、やはり今のこのコロナ禍の状況において気をつけなければならないことについては御協力いただいて、双方がウィン・ウィンになるような、そういった観光は目指す必要があるものと考えてございます。

#### ○横尾委員

まさに観光振興室長が言うところの部分かと。来ないでくださいという形ではなくて、小樽に来るのであれば、小樽に合わせたマナーを守ってくださいという程度のものかもしれませんが、しっかりと旅行者にも求めていく。今こちらに来てくれる方の人数が減って、これから、では増やしていこうという話ですが、その中でそういった方たちにぜひ来てもらいたいというのをしっかりと示すことが大事ではないかと思っております。

京都市の例ですけれども、京都市の観光協会と関連業界団体が7月15日に公表したガイドラインがありまして、市民、観光客、観光従事者の感染リスクの最小化及び全観光客を温かく迎え入れるということを宣言した上で、具体策として、施設や従業員の感染対策とともに、観光客に対する感染対策への協力の要請の徹底というのを挙げているそうです。

京都市公式の京都観光ナビのホームページでも、これは観光協会がやっているものですが、ウィズコロナ時代の京都観光ガイド、観光客、事業者の皆様が共に気をつける時代ということで、3密を避けた京都の過ごし方のヒントみたいなものを提供していたり、安心して京都を楽しんでいただくためにとして、観光客の皆様へのお願というのをトップページに載せてあったりします。観光客の皆様におかれましても、ガイドラインの内容、意義をしっかり理解していただき、そういったものを遵守している店舗、施設、安心・安全の基準としていただき、全

ての人の安心・安全を守る新しい観光様式の実現のために御協力をお願いしますということでやっております。京都観光というふうになると、そういったものが出てくるという状況で、しっかりと京都市もレスポンスブル・ツーリズムの一環としてやっているかと思えます。

小樽市でもぜひこういった市の姿勢として、そういったお願いをする、ホームページに掲載するとかできないでしょうかというところなのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ただいま委員から、京都市の事例を紹介いただきましたけれども、先ほど話に上がった小樽スタイルですとか、こういう部分におきまして、現在、小樽観光協会の「キタル、オタル。」という特設のホームページですとか、こういう部分においては、感染予防にも気をつけていただいておりますという姿勢については示されていると思えます。ただし、市のホームページの観光客の皆さんへの中で、どれだけ示しているのかというのはまだ示されていないというふうに思っております。

ただし、私たちは、マナーを守って来ていただきたいというスタンスは持っておりますので、今後、示し方につきましては観光協会内部も含めまして、必要に応じてというのが正しい表現かどうかあれですけれども、相談しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

ただ、観光客の皆さんが、多くの方がいらっしゃるときに、観光協会のホームページをまず見て、小樽のどういう情報なのかという部分が多く見るということがありますので、観光協会ですで示しているというところで、今後、市の中についても検討していきたいというふうに思っております。

#### ○横尾委員

なかなか観光を担当しているとそれが当たり前になって、多分、今、私が言ったことも当たり前の話だとは思いますが、市民の感覚だとか、知らない人の感覚となると、やはりそれが表に目立つところに出ていないと分からないというのが現状かと思えます。

なかなかそれを担当していれば当たり前のことも、ほかの人から見たら当たり前ではないことも多々ありますので、ぜひそういう観点も含めて進めていただいたり、前にブラックアウトのときもありましたが、「元気です小樽」ではないですけれども、SNSで広めるという方法も、あれは今もかなり残っていますが、小樽にぜひ来てください、その代わりというか、しっかり観光客の皆さんは感染対策と小樽の歴史文化、そういったものも理解してくださいというようなアナウンスでもいいのかと思えますので、ぜひ小樽に来て、満足していただいて、また繰り返し来ていただくという観光客を増やしていただいて、小樽が元気になればいいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時57分

#### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

立憲・市民連合に移します。

## ○面野委員

最初に報告を聞いて、何点か質問をさせていただきたいと思います。

### ◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

まず、資料1についてですけれども、冒頭の図1-1、先ほども御説明いただきましたが、国直轄事業①、②、それから、管理者事業①、②ということで小樽市が行う事業が四つこちらに示されていますけれども、国直轄事業はおおむね事業内容も理解しておりますので、管理者事業についてお伺いしたかったのですが、まず、現在進行している事業について、こちらの図の中になると①と②になると思うのですけれども、こちらについての事業費と、あと、それらに充当している補助金についてお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

### ○（産業港湾）港湾担当部長

お尋ねの令和2年度から着手予定の管理者事業、旅客船ターミナルと大型バス駐車場の事業費でございますけれども、予算ベースとしましては、今年度から両事業とも実施設計に入るところでございます、本工事はそれぞれ3年度からということで予定しております。

それぞれの事業費でございますけれども、まず、旅客船ターミナルでございますが、こちらにつきましては予算ベースで1,500万円を予算づけしております。また、ふ頭用地につきましては1,200万円でございます。これは、両事業とも国費が3分の1充当される事業でございます、旅客船ターミナルにつきましては500万円、それから、ふ頭用地の駐車場については400万円という国費配分を想定しての事業でございます。

それで、今の状況といたしましては、この大型バス駐車場については既に交付申請を終えてございまして、設計に全て入っております。

ただ、旅客船ターミナルの事業につきましては、本来であれば4月ぐらいに応募が始まりまして、その後、内示を受けて事業を進めるという形になるのですが、今年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の関係で、大幅に国の事務作業が遅れてございます。現在でも、まだ応募が国から示されていない状況でございまして、今それを待っている状況でございます。このうちこれが示されましたら、即座に応募しまして、実施設計を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

## ○面野委員

次に、今度は③と④が令和3年度からということで示されておりますが、こちらについても事業費の予算等の概算が分かればお示しいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。また、財源についても国費で賄われる部分があるのか等も分かればお示ししていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

### ○（産業港湾）港湾担当部長

まず、緑地から御説明をさせていただきます。

これは、まだ来年度に向けての要求段階でございますけれども、緑地につきましては、事業費が2,000万円、これは国費充当率が2分の1になってございまして、このうち1,000万円が国費でございます。

それから、岸壁改良でございますが、事業費が1,000万円、これについては国費充当率が10分の6になってございまして、国費が600万円という配分予定でございます。いずれも令和3年度は、この2事業は実施設計のみという状況で考えてございます。

## ○面野委員

それでは、図1-1において、南側というのでしょうか、この図でいう右側は指定保税地域になっていると思うのですけれども、この左側の今、事業を行っている場所というのは、もともと何かそういった別の機能があって、機能移転されて今こういう現場になっているのか。それともそういったゾーニングというか、機能の移転というのはなしで、現状こういう事業が行われているのかということについて御説明いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾担当部長

お尋ねの指定保税地域につきましては、第3号ふ頭全てに指定を受けているものでございます。その中であって、今、岸壁改良等の事業を進めてございますし、既存の開発1号上屋については撤去してございますけれども、これはあくまでも指定保税地域内での許可をいただいた中で事業を進めているものでございます。

○面野委員

それでは、今度は図2になるのですけれども、こちらの図2-1が一応、計画図、将来構想ということで以前からお示しされていましたが、私もたしか経済常任委員会で、このゾーニングの話で民間事業者の方との調整協議なども行っていく必要があるのではないかとということでお尋ねしたことがあったのですけれども、やはりこの将来構想の実現のためには、まず第一歩として、この機能移転の話を進めなければいけないと私は思っているのですが、そういった認識でよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、面野委員がおっしゃられたように、今、第3号ふ頭にはまだ上屋が3棟ございます。そういった中では、全ての上屋を移転しなければ最終的な形はできないという考え方をしていますので、相当事業費もかかるし、時間もかかるのではないかとという認識でございます。

○面野委員

それでは、今、どの程度民間事業所と移転についての協議が進んでいるのか、私は把握していないのですけれども、実際に今、こういった構想も示されておりますし、小樽港長期構想もこれから素案ということで示されて、徐々に動き出してくるところだと思うのですが、実際に機能移転について民間事業者の方と何か協議したときに、具体的な意見ですとか、懸念事項みたいなものを港湾室で把握しているものがあればお聞かせいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今回の長期構想をつくり上げていく段階で、各上屋の利用者様等のお話を聞きながら、そういったものも反映していこうという考え方をしていました。その中では、例えば第3号ふ頭では、飼料の副原料、こういったものをどこかに移転せざるを得ない、そういったときには、今、厩町岸壁に移転集約することによって、飼料工場に後で陸送するとき距離が短くなるですとか、あと、米とか大豆、こういったものも中央ふ頭に集約することによって利便性も高まる、効率的になるというような考え方を聞きながら、長期構想の中に反映していったという形になります。

○面野委員

民間事業者の方との協議がまず進まなければ、なかなか計画構想の内容にも進捗が難しいというふうになると思いますので、多分、継続的に協議されていくことと思いますので、また時期を改めて、進捗状況なども伺っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について

次に、資料2について数点お伺いしたいのですけれども、まず、こちらの番号で言うと、受付が完了しているものを中心にお伺いしますが、1番、2番、6番が申請受付件数と交付決定件数に差があるのですが、これの主な要因というのはどういったものなのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、1番の飲食店事業継続支援事業の件数の相違でございますけれども、当初予算に書いてあります700件につきましては、経済センサスの飲食店の数をベースに700件ということで設定をしたのですが、この事業が開始したときには、店を開始するときに家賃が発生しているのか、もしくは持家でやっているのか、その辺の状況が分からなかったといったこともありまして、件数については少し低くなっているといったところでございます。

申請受付件数547件に対して交付決定が539件ということで、この差については、先ほど申し上げましたが、家賃の負担がなかったけれども申請をしたという方と、売上げ減少はこのときは40%という要件を設けておりましたが、この売上げ減少の割合が40%にまで下がっていなかった、こういった方の申請がありましたので、この差が生じているということでございます。

それから、6番の飲食店支援金支給事業ですけれども、793件に対しまして788件の件数の差は、中には飲食店ということで支援金を支給しておりますけれども、飲食店ではない、小売業の方が申請をしているというものと、あと、9月9日現在と書いてありますが、まだ支給の決定をしていないもの、そういったものがこの差で出てきています。

○（産業港湾）商業労政課長

小売業等事業継続支援事業の申請受付と交付決定の差ですけれども、こちらは売上げ減少が30%以上になっていきますが、それに該当していない方、それから、業種が今回、経済センサスを基にしましたので、その中に生活関連サービス業というところがありまして、そこのところで該当するのかもしれない方が多かったのだと思うのですが、業種が該当ではなかったというのと、あとは、複数回申し込まれた方がいましたので、その分ということになってございます。

○面野委員

様々なパターンがあったのだと認識いたしました。

今、商業労政課長から、生活関連サービス業で該当されていない事業者からの申請があったということなのですが、具体にはあれですけれども、そちらの該当されなかった事業者の方というのは8番の、例えば製造業事業継続支援事業に含まれるとかということになると思うのですが、そういうアナウンスはされているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

製造業事業継続支援事業ができてから、タイミングはありますけれども、そのときからはアナウンスをしてございます。

○面野委員

それから、1番と6番共に飲食店についての支援事業なのですけれども、一応、改めてお伺いしますが、こちらの1番と6番の要件と、あと、情報周知の仕方、6番は私もいろいろと調査という名の下に飲食店を伺った際には、きちんとそこそこのお店に手紙が届きましたということで伺っていたのですが、こちらの情報周知の方法と、それから、申請方法をそれぞれお示しいただきたいのですけれども。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、1番の飲食店事業継続支援事業ですけれども、これは経済対策の第一弾で実施をした事業になります。主な要件としましては、週5日以上、通年営業している店舗ですとか、飲食店を経営しているということですので、営業許可を受けている、売上げの前年同月比で40%以上減少しているということ、家賃が発生しているといったことが要件としております。

それから、6番の飲食店支援金支給事業については、これは、昼間にカラオケを提供する飲食店舗でクラスターが発生したことをきっかけとして、飲食店にとってはそういったクラスターの発生がほかの飲食店にも影響しているということで、この飲食店支援金の制度を実施したということです。

それから、この飲食店支援金の周知の関係ですけれども、第1弾で行いました飲食店事業継続支援事業は、飲食店という意味で重複する部分があったので、申請を出していただいた事業者、飲食店になりますけれども、そこに対しまして、こういった制度がありますよといった通知を差し上げているということでございます。

○面野委員

家賃はもちろん持ち物件だったとかで該当にならない部分もありますでしょうし、売上げの減少率40%以上とい

うことになる、この間、まちの様子を見ていると、どこの飲食店も40%ぐらいは落ちているので、大半が持家ですとか、そういった物件で該当されなかったのかとか、あとは、情報周知の方法ですとかも何か気にしているのかとか、いろいろイメージはできるのですけれども、なぜこういった差が出てきたのかというのは多分今後も分析されていかれると思うのですが。

次に、8番なのですが、これは、私も産業港湾部長にいろいろ業者にも支援制度があるということで周知をお願いしますという要請をされたものですから、いろいろな業者に会うたびに申請用紙を持って、こんなものがあるということで御紹介させていただいたのですが、やはり個人でやられている建築業とか、塗装業とかの方というのが全くこれを知らずにいて、仲間にも広げてみるということで、実際この255件のうち十数件は私が紹介した案件もあるのかというふうに見ていたのです。例えば製造業等ということで、かなり幅広い業態に向けての支援制度だと思うのですが、こちらは例えば建築業組合とか、そういう塗装業の組合とかいろいろあると思うのですが、そういうところに情報の周知というか、共有はされてきたのでしょうか。

#### ○（産業港湾）商業労政課長

今、委員からありました塗装業とか建築業といった形の周知はしてございません。

#### ○面野委員

もちろん個人でやられていて、そういった組合とか協会に入会されていない事業者の方も多分いらっしゃると思うのですが、私が個人的に動いた印象では、圧倒的に建築に携わる方々が制度を知らないということが多かったので、どういう方法がいいのかは改めて検討していただきたいのです。やはり業界の各団体の本部というか、事務所にはこういった御案内を差し上げると、もう少し申請率が伸びてくるのかとも感じますので、改めて検討していただきたいとお願いをいたします。

#### ◎商店街支援について

次に商店街の支援についてお伺いさせていただきたいと思います。第2回定例会の中で、市独自施策として計上されておりました商店街応援商品券事業費補助金、こちらは900万円が予算額でしたけれども、そちらについての進捗状況、それから、実施主体の商店街の組合の皆様の声ということになると思うのですが、そういった皆さんの声が届いていれば御紹介いただきたいのですが、よろしく願いいたします。

#### ○（産業港湾）藤本主幹

商店街応援商品券事業の進捗状況につきましてですけれども、7月27日の月曜日に販売を開始いたしまして、29日水曜日には完売により販売を終了しております。

また、事業実施主体であります小樽市商店街振興組合連合会に状況を確認しましたところ、商品券の換金率、使われて換金されたと、お金としてお支払いになっているのが9月14日、昨日現在で約6割という状況になっているとのことでございます。

次に、この当該事業の声ということなのですが、商品券に現金を追加して高額商品を購入された例があったですとか、商店街ぐるっとキャンペーンといいまして、スタンプラリーのようなものをやっているのですが、そういったことによりまして、商品券の使用者の回遊性が高まり、ふだん利用されていないお客様の来店があったと、そういったような声があったということでありまして、一定の消費喚起効果があったのではないかと、そういうふうな声を聞いているところでございます。

#### ○面野委員

相当不安や悩みを抱えて、今こういった事業を商店街の皆さんも尽力されていると私も感じているところなのですが、次に、現在、商店街が抱えている不安ですとか悩みについて、何か生の声で聞いている事案があればお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

商店街の皆様が抱える不安ですとか悩みといったことについてですけれども、少しずつ客足は戻りつつあるのですが、やはり必要なものだけ買って帰られるお客様が多いですとか、高額商品を購入する外国人観光客の来店が減っているものですから、売上げがなかなか思うようには戻ってこない。あるいは、不安という意味では少し切り口は違うのですが、当然、店舗側では感染対策、そういったものを徹底しているのですけれども、市外客の中には少しマナーの悪いお客様がいて、マスクもせずに大きい声を発するお客様もいて、商店主の方ですとか、従業員が感染しないか不安である、そのような声を聞いているところでございます。

○面野委員

いろいろ多岐にわたって不安や悩みをお抱えになっているとは私も感じているところですが、そういった事業者のお声を耳にして、やはり今後も商店街支援ということで、商店街向けの新型コロナウイルス感染症対策というものを現在市として必要だと考えていますか。

一応これは、必要性についてというお話で、実際に原資が必要なものですので、今後、11月にまた支援策の計画が練られるということなので、そういったお金の話を抜きにして、その声を踏まえた上で必要性があるかどうかという観点でお答えいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

今後の商店街向けの新型コロナウイルス感染症対策ということですが、当然対策の必要性は認識しておりまして、現在でも感染防止対策ですとか、新たな取組を行う場合は、商店街もがんばる補助金の支援対象となっております。また、まるごと小樽プレミアム付商品券事業、これから始めるものですが、これによりまして、当面は商店街の消費喚起、こういったものを図っていく予定でございます。その後につきましては状況を見ながら対策を考えていくという形になるかと思えます。

○面野委員

それで、経済産業省では、G o T oシリーズの一環だと思うのですが、G o T o商店街という事業が実施されるということで、先日私もホームページで拝見したのですが、まず、こちらの事業について把握している部分で構いませんので、御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）藤本主幹

G o T o商店街事業、これは通称でありまして、正式には需要喚起キャンペーン事業というものなのだと思います。目的としましては国全体の需要喚起を図るということで、立地や集客機能に優れた商店街において、人の流れ、まちのにぎわいをつくり出す、そういったことで商店街のにぎわいを回復することを目的というふうになってございまして、1商店街当たり300万円を上限に、いわゆるイベント等を開催した場合に支援する形になってございます。

次に、事業推進体制ということなのですが、まず、国で事業推進の受皿となる事務局を選定する形になります。さらにその事務局がそれぞれイベントを開催、企画する商店街等と契約するというような仕組みになってございます。経済産業省北海道経済産業局に状況をお聞きしたのですが、現在、受皿になる事務局の選考を進めているということでありまして、10月の中旬くらいから商店街等の募集が始まるのではないかと、そのような見込みになっているというふう聞いてございます。

○面野委員

こちらの制度は10月中旬ぐらいから実施されるという想定で今御説明いただきましたけれども、本市としては、この制度を活用したいのか、したくないのか。

また、商店街の皆さんも多分アンテナを張っておられる方だと、こういう制度を御存じの方もいらっしゃると思うのですが、この制度の活用についての見解をお願いいたします。

### ○（産業港湾）藤本主幹

G o T o 商店街事業は、先ほども申しましたけれども、1商店街当たりの支援額の上限が300万円で、さらに複数の商店街が連携した場合は、上限額に500万円が増加するといったような形でございまして、比較的上限額が大きいメニューとなっております。

G o T o 商店街事業はいわゆる市を経由して申請する、あるいは市が副申書を出すと、そういったような仕組みではなさそうなのですが、取りあえず小樽市商店街振興組合連合会ですとか、そういった商店街の皆さんと連携しながら、市内商店街の利用が図られるように周知等に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

### ○面野委員

ぜひ前向きに、また、協力的にこちらの制度の活用を考えていただきたいと思います。

市独自対策というのは、先ほども私もお話しさせていただきましたけれども、やはり財源に限りがあるって、しかも、多岐にわたる部分で支援策を講じていかなければならないということで、こういった商店街支援に限らず、各官公庁ではいろいろと独自で、行政を経由するものもありますし、民間の事業者の方が直接というものもあると思うのですが、やはりこういった支援の情報ですとか、協力体制などというのもきつとこれからますますこういう制度化が増えてくると思いますので、その辺は商店街支援に限らず、小樽産業全体のという意味合いも含めて情報の収集と、それから、市内の事業者への情報提供という部分でぜひとも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### ◎港湾について

次に港湾について伺いたいと思います。港湾計画改訂、それから、小樽港長期構想策定というのが前市長時代に中断されて、さらに今年初めから、世界的にもコロナ禍の中で大変厳しい状況、社会情勢になっている中で、先日長期構想として素案がまとまりましたということで報告を伺いました。

まずは、関係者の皆さんにお疲れさまですということでねぎらいをさせていただきたいと思いますが、前回の小樽港長期構想検討委員会では、こちらの資料について委員からも好評であったといううわさを私もお聞きしていますが、実際のところ委員の皆さんからはどのような評価の声が上がっていたのかお聞かせください。

### ○（産業港湾）港湾室主幹

前回の第3回小樽港長期構想検討委員会での皆様からの御意見なのですが、総合的な視点からは、穀物基地の形成、プロジェクトの中にそういったものですか、対岸貿易の拠点、老朽化対策、耐震強化岸壁の整備、あと、物流と観光とのゾーニングについても反映されているということで、多くの委員の方からよくまとまっているというような評価はいただいております。

あと、具体的には、今回プロジェクトを示したわけなのですが、例えば物流でいいますと、物流機能の集約化ですとか再編、こういったものを進めて地方創生に寄与していただきたいですとか、クルーズ船でいいますと第3号ふ頭の整備を進めると地域活性化にも期待できるですとか、安心・安全でいいますと、老朽化対策とともに、防波堤整備も進めて、使い勝手のよい港を希望するですとか、プロジェクトをどちらかというに進めていただきたいというような御意見もある一方、港とまちづくりとの相互の連携関係というのももう少し何か見えるものもあるといいですねというふうな御意見もいただいたところでございます。

### ○面野委員

評価していただいている点、また、そうではない点というものが中には、やはりあると思うのですが、最終調整までまだ時間がありますので、そちらのいただいた意見についても継続して協議、検討をお願いいたします。

また、先日、長期構想案の素案について説明会があり、私も内容を確認させていただきましたけれども、いわゆる国で示してきている方向性が強く反映されていて、小樽港の独自性があまり出ていないのかというようにも感じましたが、港としての目指す方向を示している今の段階では、このような表現になるのかというふうな印象を受け

ました。今後まとめられます小樽港港湾計画で、その辺の独自性といいますか、小樽の優位性などという具体的な施策としても示されてくると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、小樽港長期構想について伺いますけれども、改めて長期構想の取りまとめ、それから、小樽港港湾計画の策定のスケジュールをお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

まず、小樽港長期構想につきましては、10月上旬にパブリックコメントを行いまして、11月に第4回検討委員会、年内には策定をしていきたいと考えてございます。

また、港湾計画につきましては、今、並行して作業を行っておりますけれども、来年の令和3年7月の改訂を目指して作業を行っている状況でございます。

○面野委員

小樽港港湾計画が来年の7月ということで今、御説明をいただきましたけれども、こちらの港湾計画の改訂の計画案ですとか、素案といったものに対して、市としてはいつ取りまとめられる予定でいるのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港港湾計画ですけれども、年明け1月から2月にかけて、ある程度のたたき台といいますか、そういったものを作成していきたいというふうに考えてございます。

○面野委員

次に、その計画案、素案についてなのですが、今回は小樽港長期構想の素案を市議会にも説明をいただきましたし、先日行われた地方港湾審議会の中でも報告をしていたように私は認識しているのですが、具体的な小樽港港湾計画、10年～15年ぐらいの実施計画なのですが、長期構想に参加された方々も含め、多くの方々の意見をこれから伺っていくと思うのですが、小樽市議会ですとか、こちらの経済常任委員会には、どのようなタイミングでそういったような説明を行うのか。具体案の取りまとめから、地方港湾審議会への諮問までのスケジュールを踏まえてお聞かせいただきたいのですが、よろしく願いいたします。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、小樽港港湾計画は、年明けの1月か2月にかけてたたき台といいますか、素案というのを作りながら、最終的には7月の港湾計画改訂を目指していますので、5月頃には小樽市地方港湾審議会に諮問をさせていただきたいという考え方をさせていただきます。そのためには年度内には皆様方にもそういった素案、たたき台というものを御説明するような機会を設けさせていただきたいと思っております。

○面野委員

小樽港港湾計画の説明について、協議会、それから、審議会等の意見聴取を全部、全行程を消化して、もう変更の余地、タイミングがないという状況下で議会に示されても、議会議論というよりは議会確認のような話にもなり得るので、なるべく早めに、私たちの議論もできるようなタイミングで提案というか、報告していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に小樽港長期構想の策定の話に戻させていただきますけれども、今まで市政全般におけるコロナ禍の影響のお話をさせていただきましたが、世界規模で経済の立て直し、それから、ウィズ・コロナの視点から社会の仕組みまで変えていかなくてはいけないという、そういう趣旨を踏まえて御提案をさせていただきました。

それで、第2回定例会の質問で、コンテナ貨物の推移がほとんど変化がないというような答弁をいただいておりますけれども、今後の新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響で、小樽港の外国定期航路の状況がどのように変わっていくという認識、推測をされているのか、お考えをお示しいただきたいと思っております。

○（産業港湾）港湾振興課長

コロナ禍の小樽港の外国との定期航路の状況ということでございますが、現在、小樽港の外国の定期航路といた

しましては、中国とのコンテナ航路、ロシアとのRORO船線の定期航路の2航路がございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響ということで事業者にも聞き取りを行っております、現在といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響、大きなものは影響は受けていないと聞いているところでございます。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響が続いて、世界経済等が影響を受けるようなことがあれば、当然小樽市の航路にも影響することもあると想定されますので、今後も業者からの情報収集などをしながら、世界経済を注視しながら、事業者と協力しながら、今後の対応も考えていかなければならないと考えているところでございます。

#### ○（産業港湾）港湾担当部長

今の補足で御説明をさせていただきますけれども、この長期構想自体は、あくまでもコロナ禍に入る前のこの辺の情勢を、ある程度新型コロナウイルス感染症が収束した場合には、一定程度同じようなトレンドで継続していくということがあることを前提に、これは進めております。これが収束すれば、ある程度は通常の流通に戻るのではないかとこのところをベースに考えているわけなのですが、今、面野委員から質問のありました、このコロナ禍において、どういった影響が出るかということにつきましては、今、国内回帰という話も出ていますし、また海外に進出している企業に分散化という動きもありますので、正直言って、今の段階では見通すことがなかなか難しいかというふうには思っております。

また、そういった条件においても、当然、私どもは、今、産業振興課長からありましたけれども、航路を運航している事業者の方々と一体となって、また集荷に向けて取り組んでいきますので、国内、国外の情勢の変化があっても、なるべく官民一体となって取扱い貨物は堅持するという中で取組を進めていきたいと思っておりますので、そういったところで御理解いただければと思います。

#### ○面野委員

報道などで見ていると、エコノミスト、評論家の方も、このままいくと大きな企業も倒産するかもしれないという懸念もお話しされていますので、本当にどうなるか分からない、神のみぞ知るみたいな状況ですけれども、その時々を踏まえて、懸念事項というかトラブルシューティングみたいなものは、多分先々を考えていかなければいけないと思っておりますので、もちろんに港湾に限ったことではないですが、部長からもお話しいただいたのですけれども、常に世の中の状況を把握しながら、港湾行政を進めていっていただきたいと思っております。

最後に2問だけやらさせていただきますが、アメリカ、あと北米カナダ、こちらは輸入穀物に小樽港は北海道の酪農を支える玄関口として役割を担っております。しかし今後日本の人口が減少すること、それから、太平洋側に飼料工場が集中していること、あと小樽のそれらの工場の老朽化が進むことなど、いろいろと、また新型コロナウイルス感染症による外食産業の減少などという懸念が予想されるのですが、豚などの飼育数に大きな影響が出るかもしれない。そういったような社会情勢を踏まえて、今後のアメリカ、北米との取扱い貨物量の将来性については、どのような見解をお持ちなのかお示してください。

#### ○（産業港湾）港湾室主幹

今穀物の関係でお話ございましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響は、予測ができないということで、今の小樽港港湾計画の中では10年、15年先を見据えた推計をしていくような形になってくると思います。確かに人口減ですとかがある一方で、食産業としては北海道が今その比率が高まってきているという面もございますし、あと、実際に穀物といいますと、小麦製粉工場と飼料工場です。それはメインが、例えばトウモロコシを扱っているのですが、そういった扱っている企業のヒアリングですとか、過去の実績等を踏まえて、今後、港湾計画でどの程度の数値を見込むかというのを検討していきますけれども、極端に2倍とか3倍とか、極端にその半分になるとか、そういったことはないかというふうには思っております。

#### ○面野委員

それでは最後、今の北米、アメリカに関することなのですけれども、貨物量が半分になるとか、大きさに増えた

りすることはないという答弁いただきましたが、アメリカ、北米に対する対応について、これまでどういったような対応を取られてきたのか。

それと、今後に向けて、どのような姿勢であるのかということをお示しいただきまして、私の質問を終わりたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

引き続き、アメリカとか北米というような形で、小樽港としてはほとんどが穀物なのですが、古くから小樽港は穀物基地として栄えてきたという経過がございます。今の小樽港港湾計画を、小樽港長期構想もそうなのですが、まず効率的な港、そして、再編をしながら利便性も高めていきたいというような考え方をしていますので、例えば、大型船に対応する、今は喫水が、喫水調整をしながら貨物量を減らして入港しているという状況です。また、サイロですとか、上屋が分散しているということもございますので、今後、長期構想、港湾計画等で、そういったものを改善していくというような考え方をしながら、今後も穀物基地としての形成を図ってまいりたいと考えております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

---

○高野委員

◎新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について

それでは、報告について、まず資料2からお伺いしたいと思います。

最初に、面野委員から飲食店事業継続支援事業の申請受付件数と交付決定件数、飲食店だけではなくて、ほかの事業で終わっているものも、申請受付件数と交付決定件数に差があるということでお尋ねがありました。答弁を聞いたのですが、このように申請はしたけれども、交付決定にならなかった事業者。こういった事業者は、どういった事業者が申請したのかとか、そういう分析や把握などはされているのか、その点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

申請をしたけれども、交付決定に至らなかったところですが、547件のうち8件が不承認という結果を出しております。理由としては先ほど申し上げたとおりなのですが、その要件に満たなかったのが、飲食店の中のどういった部分、どういった業者だったかといった部分については、申し訳ありませんけれども、今、細かなデータを持ち合わせておりませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

○高野委員

一応資料としては把握してあるということでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

申請を受けたものについてはデータ化しておりますので、その中から不承認のデータを洗い出せば、どういった業種をやっている方かといった部分については把握をできるものと思っております。

○高野委員

それでは、飲食店事業継続支援事業と小売業等事業継続支援事業の両方申請を受けている件数というのは、現在、分かりますか。

○（産業港湾）商業労政課長

飲食店事業継続支援事業と小売業等事業継続支援事業の両方を受けている方の件数というのは把握してございません。

○高野委員

把握する予定はありますか。

○（産業港湾）商業労政課長

特に今のところ考えてございません。

○高野委員

細かくデータ化はしていないということだったと思うのですが、私は、今後新たな施策を考えるときに、こういったものが効果的であるのか、またこういった支援を事業者が求めているのかということ、分析とかすることを考えても、把握することは必要なのではないのかとは考えるのですよね。なので、そこら辺をしっかりお考えいただきたいと思うのですが、その点について答弁をいただきたいと思います。

○（産業港湾）次長

ただいま答弁しましたとおり、現在できておりません。ただ、お話のとおりの部分もありますので、必要な部分については、そういった作業は検討してまいりたいと考えております。

○高野委員

次に、小売業等事業継続支援事業が2,000件に対して1,471件、交付決定となっているのですが、500件近く申請されていない業者があるのかと思うのですが、その要因について、市として、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

こちらは経済センサスによりますと、小売業等事業継続支援事業の対象は約3,000件あるのですが、そのうち経済センサスが平成28年のものですから、それから現在に至るまでの間になくなっている会社とか、あと30%以上売上げが減少するという売上げ要件を設けておりますので、そういったことで予算では対象件数を2,000件と見ました。

その中で、業種で見ますと、飲食サービス業については予算の見込み以上の申請がございました。生活関連サービス業ですとか娯楽業も80%程度の申込み申請があったのですが、小売業については50%の申請ということでしたので、30%の売上げ要件に至らなかったものだと考えてございます。

○高野委員

次に、休業及び感染防止協力金支給事業についてなのですが、これはどのような事業だったのか、まず説明願います。

○（産業港湾）産業振興課長

休業及び感染防止協力金支給事業ですが、これは昼間にカラオケを提供する飲食店においてクラスターが発生したことから、市中への感染拡大を防止するために休業に御協力をいただいた飲食店舗に対して、協力金20万円になりますけれども、協力金を支給するとしたものでございます。

○高野委員

今、感染防止に取り組んでいるということの話があったのですが、具体的にどういうことを行えば満たしていることになるのか説明願います。

○（産業港湾）産業振興課長

この協力金の要件としましては、新北海道スタイルをまず実践をしているということと、あとは業界が発行しておりますガイドラインといったことも該当しますが、基本的には新北海道スタイルを実践して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいることというふうにしております。具体については幾つかございますけれども、スタッフのマスク着用ですとか小まめな手洗い。スタッフの健康管理。施設内の定期的な換気。設備や器具などの定期的な消毒や洗浄。それから、一定の距離を確保するといったこと、これは空席で確保するとか、そういったことになります。利用者へのせきエチケットや手洗い等の呼びかけ、それから店が感染対策の取り組み

をやっていますよといったことを利用者の方にお知らせをするといったことを要件としてございます。

○高野委員

新北海道スタイルをやっているかどうかという話もあったのですけれども、本当に新北海道スタイルをやっているかどうかというのは、市として、どうやって把握して、例えば、その写真を撮ってもらって市に送ってもらうとか、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、この協力金の申請書に、先ほど申しあげました、七つの要件についてチェック欄を設けておりまして、申請をする方に該当する取組についてチェックを入れてもらう。さらに、その取組が分かる写真等を提出していただいて、取組について確認をしているというところでございます。

○高野委員

確認なのですけれども、この休業及び感染防止協力金を受けている方は、飲食店支援金の支給の申請はできないということですのでよろしいのですよね、お答えください。

○（産業港湾）産業振興課長

重複した申請はできないこととなっております。

○高野委員

6月の昼間にカラオケを提供する飲食店におけるクラスターの発生に伴い、市としても、こういった休業協力金ですとか飲食店支援金事業を行ったのですが、そのクラスター発生後は、先ほどほかの委員も言っていましたけれども、やはり小樽が全国ニュースに出たということもあって、飲食店以外もかなり影響が大きかったのではないかと考えるのです。実際に市内で営業されている飲食店以外の方からも、本当に、あの報道後お客さんがなかなか離れているという話も聞いていましたが、飲食店に絞った理由についてお伺いしたいと思うのですが、いかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

この休業及び感染防止協力金、それから、もう一つの飲食店支援金、これは昼間にカラオケを提供する飲食店舗で発生したクラスターに対する緊急的な対応ということで、飲食店への影響が非常に大きかったということから、この二つの協力金ないし支援金については、飲食店を対象としたところでございます。

○高野委員

飲食店への影響が大きかったから行ったということです。

次に、がんばる補助金についてなのですけれども、これはどういった事業なのか、説明願います。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市新型コロナウイルス感染症対応促進事業費補助金、通称、がんばる補助金という形で周知をしてございますけれども、この補助金については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、市内企業が売上げ減少など非常に厳しい経営状況になっているという状況がございます。さらに当面の間、新型コロナウイルス感染症、こういったものと共存しながら市場活動というのを行っていく必要があるということで、大きく2本立てのメニューになっておりますけれども、一つは感染拡大防止のための取組ということで、補助率10分の9、上限額が1事業所につき20万円、建物の改装を行う場合は50万円というのがまず一つでございます。

それから、もう一つが新型コロナウイルス感染症に対応したICTを活用するような新たな取組ですとか、ビジネス環境の強化ということで、これまで行っていない新しい取組に対しての補助になりますけれども、補助率については4分の3、上限額については1事業所につき100万円としているものでございます。

○高野委員

今、御説明があったのですけれども、消毒液とかマスクなどの消耗品というのは、この事業に入るのか、その点はいかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回のがんばる補助金の中で、感染拡大防止の取組といった部分に係るかと思いますが、消耗品については対象とはしてございません。

○高野委員

では、その対象にしなかった理由というのは、どういったものがあつたのか、御説明をお願いします。

○（産業港湾）産業振興課長

このがんばる補助金ですけれども、先ほども説明した部分ではありますが、現状、新型コロナウイルス感染症と共存しながら生きていかなければならないと、そういった回復期を見据えて、新たな取組に挑戦する事業者を支援したいというのが大きな一つにあります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の収束というのはなかなか見えない状況にありますので、感染防止の取組というのも必要ということで補助の対象としたところなのですが、この補助金での感染防止への取組というのは、今後、業務を継続していく上で、一時的な対応ではなくて中長期的といたしますか、長い間で中長期的に取り組んでいく必要があるということから、今回の補助金では備品等を対象としました。ですので、消耗品については対象外としたものでございます。

○高野委員

長い期間の取組が必要ということで、今回は入れなかったということだったのですが、では、その事業者から、消毒液とか、そういうのは入らないのかという意見だとか、対象に入れてほしいといった、そういう相談は入っているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

私が把握している範囲では、消耗品についての問合せというのはなかったというふうに認識をしております。

○高野委員

なかったということでした。

それでは、確認も含めてなのですけれども、申請受け付け前に、例えば、サーマルカメラの設置ですとか改装工事をしていた場合は補助対象になるのか、その点はいかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

この制度の受け付けが8月11日から申請を受け付けしておりますけれども、この前に実施をした対策についてですが、一応4月1日以降に支払いをしたものについては、この補助金の対象としております。

○高野委員

4月1日以降も対象にはなると。工事を請けた、その明細書などきちんと分かるものを出せば申請になるということですか。

代表質問でも、がんばる補助金について、私は質問させていただいたのですけれども、このがんばる補助金というのは市内企業を支援するものかとも思うのです。やはり、予算がなくなり次第終了というのは、頑張れないのではないかとということで代表質問でも伺ったのですが、ほかの支援事業は、こういうふうに予算がなくなり次第終了しますとか、そういうことがなかったわけですか。そういったことを考えると、このがんばる補助金は、なぜそういうふうに掲載したのか、不思議だなと思うのですが、その点についてお答えいただきたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

これまでの経済対策の中では、事業継続を目的とした補助金や支援金というものを実施してきましたので、要件はありますけれども、該当する事業者の皆さんには支援金等を支給してきたという状況でございます。今回のがんばる補助金につきましては、今後、先を見据えてといたしますか、今後の新たな取組等を支援するというで、これまでの補助金や支援金とは目的が少し違いますので、予算の範囲内という形で制度設計をしたものでござい

す。

#### ○高野委員

市長も答弁で、市内企業を応援しますということで、可能な限り多くの方に利用していただきたいということも話しています。でも、一方で予算がなくなり次第終了しますと言っているわけなのです。

事業継続という観点からいってみても、予算がなくなり次第終了というのは、本当に疑問だと思いますし、小樽市は道内の中でも、新型コロナウイルス感染者の発生が多かったということを考えても、市民の方、また市外の方に安心して小樽に来てもらうということを考えても、市として感染対策を進めていかなければいけないと私は思うのです。そういう点からも、この事業はしっかり感染対策を進める上でも、しなければいけないのではないかとと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

この補助金のメニューの一つに感染拡大防止というのがありますので、新型コロナウイルス感染症の感染防止に取り組みながらも、新たに取り組んでいくと、そういったところに支援が必要だというふうには考えております。予算については、現在の申請状況を見ますと、これは14日現在になりますが、これはあくまで申請を受けた交付申請額で言うと、約9,400万円ということで、半分を少し超えているところ。受付期間についても、ちょうど折り返しをしたぐらいになりますので、今後その申請が伸びるかどうかというのはなかなか分からない部分ではありますが、まずは、その申請状況などを見極めながら、どういった対応をしていくのかということについては、少し状況を見たいなというふうに思っております。

#### ○委員長

説明員に申し上げます。

ただいま高野委員が質問されましたのは、答弁でも説明員からあった経済政策において継続的に中長期にという答弁をされたのですが、高野委員は、改めて新型コロナウイルス感染症対策に関して、その事業の継続という観点からも、これが予算として打ち止めされるということが理解できないというふうに申し上げていますので、新型コロナウイルス感染症のこの対策費の性格と、先ほど説明員がおっしゃった通常の経済政策における、その支援の事業ということについて、もう一度明確にお話をさせていただきませんか。

#### ○産業港湾部長

本会議でも答弁しておりますけれども、気持ちとしては、可能な限り申請があれば実施していきたいというところで考えてございますが、新型コロナウイルス感染症、これは闘いが続くと思っております。ただ一方では、限られた財源というのもございます。今やっている事業の執行残、もしくは、まだ国が当初臨時交付金で予算立てして、地方に配分していないお金がどうなるのかというようなところも勘案しなければならないと思っておりますし、この事業の進み具合の状況と、その辺の財源のことも含めて、我々が第6弾と想定していますけれども、その対策で、どれが一番効果的なのかというところを議論して、対応していきたいというふうに考えてございます。

#### ○高野委員

こういう補助金があれば換気が整っていなかったところでも、補助金が出るのだったらきちんと感染対策をやろうということで、そう言ってやる事業者が増えるのではないかと私も思うので、感染対策を促進させるためにもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、飲食店支援金支給事業は、ほかの事業と重複して申請ができたりですか、この間にクーポンとか商品券等も行ったりしていて、受けられる支援事業が、まだまだ足りないと言えばそうだったのかもしれないですけども、私は、コロナ禍では多かったのかとは思っています。飲食店以外では、重複して受けられない、支援が少ないと感じています。

先ほど、部長も言っていましたけれども、コロナ禍が長期化しているわけで、今後は経営が困難な事業所などに

については重複して受けられる支援を考えていく必要があるのではないかと考えるのですけれども、その点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）次長

今後の感染状況ですとか、市内の経済状況を見ながら、今後、検討・判断していくことになると思います。

○高野委員

今後、判断していくということです。お願いしたいと思います。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

次に、資料1の第3号ふ頭及び周辺再開発について、いろいろと御説明がございました。そして、みなとオアシスの登録についてもお話があったのですが、みなとオアシスの登録をすることによるメリットは、どのようなものがあるのか、まず説明願いたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

みなとオアシスの登録につきましては、国に登録するものですから、そこでホームページに載ったりすることによって、まず情報発信の強化ができるのかということになります。情報発信が強化されますと、やはり人が集まる、市民もですけれども市外からの方にも来ていただいて、にぎわいづくりが活性化されるというような形。

もう一つは、登録することによって、それに関わる港湾整備事業についても、国の交付金が重点的に配分される可能性があるということもうたわれていますので、そういった面も一つの効果かというふうに思っています。

○高野委員

あと、連絡会議等で意見交換を踏まえてから、登録についてもしていくというような説明があったのですけれども、その登録はいつ頃を目指す予定なのか、大ざっぱでいいのですが、その点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

登録の時期なのですけれども、北海道開発局小樽開発建設部からアドバイスをいただいて、いろいろな何かのイベントと併せたほうが良いような形でアドバイスをいただいています。そういったことからしますと、今は令和2年ですから、3年、4年、5年、そういった令和1桁台前半というようなイメージを持ちつつ、今後、意見交換してまいりたいと思っています。

○高野委員

みなとオアシスは昨年の9月時点で見ると、全国132か所で、今年の8月になると143か所と、1年で10か所ほど増えているのだと思うのですけれども、これだけその登録が増えていって、今後も少し増えるのかと思うのですが、そうなるかと仮に登録しても、小樽市としての独自性だったりですとか優位性的な部分がないと登録のメリットがあまり感じられないのではないかとと思うのですが、その点については、どのように考えていますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

全国的に130、140か所が今登録されている中なのですけれども、先ほど御説明させていただいたように、一つは情報発信の強化が期待できるということと、また、補助金の交付金が重点的に配分される可能性があるという面からすると、我々としては、みなとオアシスに登録をしていきたいと。

ただ、登録する時期については、先ほど申しましたように、何かのイベントのタイミングでやるほうがより効果的なのかということで、今、検討しているところでございます。

○高野委員

あと、導入すべき機能で、市民や来訪者にとって、憩いの場、楽しい場、便利な場とするように進めていくというようなお話があって、具体的にはまだまだ決まっていない部分も多いのかと思うのですけれども、私が心配なのは、本当に市民の憩いの場になるのかという部分が心配だと正直なところ思っているところがあります。昨年、沼津市に行政視察で行かせていただいたのですけれども、年間150万人ほどの観光客から、新鮮な魚介類が食べられ

るといふことで、その後、年間160万人ぐらい観光客が増えてきたという話もあったのですが、市民のアンケート調査を行ったときには、なかなか市民の方が、そういうみなとオアシスを利用しているというのは少なかったということもあって、夜のヨガ教室をやったりですとか、そういういろいろ工夫しながらやっているという話も聞いてきたので、その点について少し心配だと思うのですが、市としては、どのように考えているのか、その点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

この地区には、憩いの場ですとか楽しい場、便利な場ということで、いろいろ導入すべき機能ということで意見をいただいております。

そういった中では、例えば、商業施設だけですとか、そういったことになると、やはり市民の方もなかなか御利用できないのかというふうなところはございますけれども、例えばイベント広場ですとか、あとは当然、観光船も市民の方に御利用もしていただきますし、多目的ルームですとか、そういった形の中で、市民の方も、この場所で何かイベントなり、学習の機会を設けたり、そういった活用をしていただければというふうに考えてございます。

○高野委員

◎コロナ禍から雇用を守る対策について

次に、コロナ禍から雇用を守る取組について、何点かお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の下で急激な経済活動の縮小がありました。国内総生産も戦後最悪というところまで落ち込んでいます。そういう国内経済の悪化を食い止めるための持続可能な経済にするためには、解雇や雇い止めを最大限回避して暮らしを支える施策を強化することが求められていると考えられますけれども、解雇や雇い止めを未然に防ぐために、市として取り組んだことがあれば、お聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

新型コロナウイルス感染症に関連した雇用対策といたしまして、これまで進めてきた事業継続支援事業を実施することで市内企業を支援することになりますので、雇用の維持を図ることがございます。

また、雇用調整助成金等活用促進補助金といたしまして、国の雇用調整助成金等を利用した場合の補助制度を設けてございます。

○高野委員

雇用調整助成金の話も出たのですけれども、この雇用調整助成金の特例措置についてなのですが、国が9月末までとしてきた期限が迫る中で、現行の助成率や上限額のまま12月末まで延長することにしました。しかし、来年の1月以降は特例措置の縮小を示しているわけなのですが、そのことについて、市としての見解をお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

国では雇用調整助成金につきまして、休業者数、失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく変化しない限り、雇用調整助成金の特例措置は段階的に縮減を行っていきまうと言っております。段階的に縮減ということですので、どのように縮減するのかまでは分かりませんが、雇用調整助成金の縮減が雇用の維持に与える影響というのは懸念してございます。

○高野委員

私もそういうふうに思います。

やはり、仕事がないときに雇用を維持して働き手を休めた企業に対して、働き手に支払う休業手当費用の支給というのがこの事業になっていますので、市としても、雇用情勢のさらなる悪化にならないためにも、来年1月以降も縮小せず延長し継続するように、国に対しても求めていく必要があるのではないかと考えるのですが、その点は

いかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

代表質問の中で市長からも、雇用調整助成金等につきまして、市長会を通じて支援の継続を要望していくという旨の答弁がございましたが、現在12月末まで延長するということは決まっておりますので、今後の状況にもよりますが、必要に応じて要望していきたいと考えてございます。

○高野委員

次に、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金についてなのですが、この概要について、お聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）商業労政課長

それでは、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の概要を読ませていただきます。

新型コロナウイルス感染症及び、そのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金を受け取ることができなかった方に対して、当該労働者の申請により新型コロナウイルス感染症対応休業支援金給付金を支給するものとなっております。

○高野委員

これについても国で休業支援給付金の休業した期間です、4月～6月分が9月末締切りとしています。ですが、9月8日現在で支給決定が10.9万件と、予算額に対して約1.4%しか支給されていない状況なわけです。私は4月から6月というのは、特に自粛の受ける影響も大きかったのではないかと考えるのですが、これについても、締切りということではなくて、申請の期限を延期するように求める必要があると思うのですが、これについてもお答えいただきたいと思っております。

○（産業港湾）次長

先ほど商業労政課長からも答弁いたしましたけれども、市長も、大変厳しい状況の中でさらなる支援の継続を要望してまいりたいということでお答えしております。内容ですとか、どういう項目を入れるとかというのは、そのときの感染状況なのか、経済の状況を踏まえてということになりますので、そういったことを検討・判断しながら、国に要請すべきものは要望してまいりたいというふうに考えてございます。

○高野委員

◎おたる自然の村について

次に、おたる自然の村についてお伺いしたいと思っております。

この施設なのですが、どのような施設なのか、概要をお知らせください。

○（産業港湾）農政課長

おたる自然の村の概要についてであります。昭和61年5月にオープンをいたしまして、野営場、農林漁業体験実習館、パークゴルフ場を有しまして、市民の余暇利用、レクリエーション、また学校、企業等における研修行事に対応している施設でございます。

また、農業への理解促進のため、市民体験農園の運営、栽培技術の指導、小学生を対象とした学童農園等を運営しております。

このほか、村を離れて地域の風景を見ながら歩くといったフットパスの開催や冬期間の歩くスキーなど、地域の自然を活用した自主事業等も展開している施設でございます。

○高野委員

それでは、今年の利用者数等施設別でお知らせください。

○（産業港湾）農政課長

令和2年度の利用者数についてですが、利用者数、大きく、おこばち山荘の宿泊者数、野営場の宿泊者数、パー

クゴルフ場の利用者数といった3点でお話をさせていただきます。

令和2年8月末現在で、おこばち山荘の宿泊者数が237名、野営場の宿泊者数が1,476名、パークゴルフ場の利用者数が149名となっております。

○高野委員

それでは、直近3年の利用者数はどうなっているのか、施設別でお答えください。

○（産業港湾）農政課長

今お答えいたしました、おこばち山荘、野営場、パークゴルフ場といった3点でお話をさせていただきます。

令和元年度におきましては、おこばち山荘の宿泊者数が5,230名、野営場の宿泊者数が3,201名、パークゴルフ場の利用者数が1,470名。平成30年度におきましては、おこばち山荘の宿泊者数が4,856名、野営場の宿泊者数が4,024名、パークゴルフ場利用者数が1,852名となっております。

29年度につきましては、おこばち山荘の宿泊者数が4,826名、野営場の宿泊者数が4,094名、パークゴルフ場の利用者数が2,390名となっております。

○高野委員

数千の方が利用されているのかと思いますが、それでは、1年間の中で一番来場者数が多い時期はいつ頃になりますか。

○（産業港湾）農政課長

利用者のピークと申しますか、多い月ですが、年によってばらつきはございますが、大体、夏季休業が本格化する8月の利用者が多くなっております。

○高野委員

8月が多いということです。

この施設のバンガローの近くの冒険の森というのですか、そこではどうしん広場という木製の遊具があるのですが、どうしんということで掲載されていたので、市が建てたものではないのではないかと申すのですが、こうした遊具が設置された目的や経過についてお聞かせ願います。

○（産業港湾）農政課長

木製の遊具の設置についてであります。先ほどもお話ししました、昭和61年5月の開村時に、利用者が子供、小学生等の利用も想定されていることから、北海道新聞社から寄贈を受けたものであります。これ以降も利用しておりまして、どうしん遊びの広場として、現在も使用している状況です。

○高野委員

今、お話がありましたけれども、来場者数を見ても数千の方が利用されていて、今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあってキャンプを利用していなかった方がキャンプを利用するということも、選択肢としてあった。それで利用した人もいたのではないかと申します。

私は今年も自然の村に行ってみました。リヤカーが多く活用されて、テントを立てている方も本当にたくさんいました。遊具で遊んでいる方もたくさんいたのですが、ただ、本当に非常になんかというか、危ないなと思うことがありました。それは、その遊具に危険注意と書いた黄色いテープが広い範囲で張られている。そして、危険と書かれているテープがあっても、子供によっては自己判断で、ここは遊んで大丈夫だよと言って遊んでいる子供がいたりですとか、中にはそのテープが張られていることで、お前、遊んじゃ駄目なんだよ、遊んでいいんだよという、けんかにもなっているという現場も見かけました。

また保護者によっては、2か所にわたって広い範囲でテープが張られていたので、ほかの遊具も危ないのではないかと申すということで、ほかの遊具も遊ばないほうがいいのではないかと話しかけている場面も目撃して、非常にたくさんの方が来ているのに、私は悲しい気持ちというか、本当に危ないと思ったわけです。

休み明けにすぐに農政課に連絡をして、こういうようなことがあったということで対応をお願いして、危険な箇所は、私も再度見に行ったら大分縮小されてはいたのですけれども、こうした遊具の定期点検というのはどのようにされていたのか、その点を伺いたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

木製の遊具、アスレチックなど設置しているものが11基あるのですが、設備そのものの点検は5月の開村前に、オープン前に行うものと、月に、時期はあれなのですけれども、3回巡回し点検を実施しているものであります。

○高野委員

点検方法については、どのような感じでやっているのですか。目視でやっているのか、それともきちんと業者とかを呼んでやっているのか、その点はいかがですか。

○（産業港湾）農政課長

設備の点検につきましては、当然、安全でなければならないといったことの観点から、設置そのものの異常が見られないのか。破損されている場所がないのか。器具のねじ一つとってもそうなのですけれども、緩みなどがないのか。木製の遊具でございますので、傷み等そういうのが激しくなってきたり、水分を吸収したりなどで弱くなっているところもありますので、そういったような項目について、自然の村の職員で巡回点検を行っております。

○高野委員

では、こうした黄色いテープが張ったままでキャンプ場等の営業を再開したのは、今までもそうだったのか、その点についていかがですか。

○（産業港湾）農政課長

施設の修繕等で、毎年こういったような故障したり修繕を必要とするような物件は当然出てきております。今年度においても、委員が見たものの中でも、ターザンロープだとか平均台、木の一本丸太渡りのような、そういったものを今年は修理、もしくは仮補修といった格好で終了しております。そういったことで、一応計画的な修繕は行っていきたいというふうに考えております。

○高野委員

本当に行っていたらと思うのです。そもそもおたる自然の村は、小樽市のホームページもそうなのですが、おたるぼーたるだとかインターネットなどにも掲載されていて、子供と一緒にキャンプを考えている方であれば、遊具があるからといって、その選択肢に自然の村を入れる方もいるのではないかと思います。たまたま事故が起きていなかったからよかったかもしれませんが、本当に危ない場面を私は見たので。こうした8月には一番多く集まるということがあったので、その前にはしっかり修繕等をされるようにぜひお願いをしたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

公園等でも、こういった木製の遊具等について、転落をしたといったような事故も報道がありますので、施設そのものが安全でなければならないということは大前提でございます。修繕を必要としているものについては、業者からの見積り等を取りまして、また経費も安くないところもありますので、また人気の高い遊具もありますので、修繕の方法等を検討して、また年次的にも、そういったことを老朽化度みたいなものを考えながら予算化していきたいというふうに考えております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

小池二郎委員に移します。

○小池委員

◎新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について

報告を聞いてということで、資料2です。後からもこの支援金について、質問いたしますが、最初にお聞きしたかったのが、1番の飲食店事業継続支援事業について、その事業費は7,000万円に対して3,923万円。これはなぜ低くなったかという、大体、家賃が平均で7万円くらいだったからということで、このくらいの金額になったと思うのですけれども、その中で売上げが40%以上減っていないと、申請しても通らないと思うのですが、その売上げがどのくらい減ったかという、一つ一つの店舗に対して、50%減っている店、60%減っている店というところは分かると思ったのですけれども、その平均という数字は把握しているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

飲食店事業継続支援事業ですけれども、実施した結果の中で減少率を集計したものがありまして、平均ではないのですが、減少率として一番多かったのが、51%~60%、これが割合としまして25%ということで、51%~60%が一番多い申請件数ということでございました。

○小池委員

半分ぐらい売上げは減っているということが、それで大体分かるのかと思います。

あと、これは変な質問かもしれないのですけれども、事業名として事業継続支援事業ですので、この支援金を頂いた店が、今、店を継続してやっているのかという確認というのはされないのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

この支援金を支給した後の状況についてですけれども、現在把握はできてございません。

○小池委員

この後の質問でお聞きしますけれども、花園のお店もまだまだ回復していないところが多いということなので、もらったけれども、やめてしまった。仕方ないことかもしれませんが、できる限りは続けてもらえるような支援をしていけたらと思っております。

◎クラスターによる経済や観光への影響について

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るってから半年が経過しておりますが、これまで本市においては、観光客の低迷や市内企業のほとんどに影響が出ました。また、これまで2度のクラスターの発生が追い打ちをかけている状況です。特に初めの飲食店における昼間のカラオケで発生したクラスターは、本市の繁華街花園において発生したことにより、花園の飲食店はもちろん、少しずつ戻ってきた観光客にも影響が広がりました。感染対策と経済対策のバランスが大事だということは誰もが感じていると思いますが、どんなに経済を動かそうとしても感染の拡大がそれを止めてしまいます。観光施設で働いている方にお話をお聞きすると、1度目のクラスターのときは目に見えてお客さんが減ったけれども、2度目のクラスターは1度目ほどではなかったけれども減っているとお聞きしました。観光への影響は、クラスターの発生する場所や国や道の感染状況、また、観光需要を促すG o T o キャンペーンやどうみん割など、様々な状況に係るのかと思います。

そこで一つ目の質問ですが、本市の2度のクラスターにより、本市の経済や観光に、どのような影響があったのか、本市はどのように認識されているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

5月末に緊急事態宣言が解除になりました。その後、6月、7月と夏場の観光シーズンを迎えるということで期待をしていたところに、昼間にカラオケを提供する飲食店でのクラスターが発生した。このことによって、外出、特に夜の会合など、こういったものの自粛が続いていることと、なかなか先の見えない状況にあるということで、飲食店を中心に影響が出ているものと認識をしているところでございます。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

2度のクラスターによる観光における影響につきましてですが、私が聞いている範囲では、全国ニュースともなりますと、やはり一部の宿泊施設ではキャンセルが入るなど伺っておりまして、多少なりとも影響を受けていると

認識しております。

**○小池委員**

やはりクラスターが本当に大きな打撃を与えるということは確認できたと思いますので、いかにクラスターを起さないかということが今後重要になると思います。

1度目の本市の繁華街花園でクラスターが発生したこともあるためか、いまだに花園の飲食店は、店舗によると思いますが、お客さんはまだまだ戻ってきていないと聞いております。一方、店舗によってですが、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行っている店舗もあれば、そうでもない店舗があることを残念ながら聞いております。

今、新型コロナウイルス感染症は、どこで誰に感染してもおかしくない状況ですので、だからこそしっかり対策をしているか、していないかで、クラスターが発生した場合、その後の影響、また風評被害にも大きく関わっていると感じました。

その中、本市ではがんばる補助金が新型コロナウイルス感染症対策の費用として打ち出されましたが、この補助金の利用が新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用の補助となりますので、とても重要だと思いますが、まだまだ申請件数は少ないと感じます。現在の進捗状況について本市の見解をお聞かせください。

また、この事業に関して、先ほど少し答弁がありましたけれども、どのような問合せがあるのか、お聞かせください。

あわせて、今後さらにこの事業の利用促進をされるのかお聞かせください。

**○（産業港湾）産業振興課長**

がんばる補助金の申請件数でございますけれども、昨日9月14日現在ですが、申請書受理件数が276件となっております。その中で感染防止に係る部分ですが、上限20万円、50万円とありますが、合わせますと240件という状況となっております。

それから、見解でございますが、先ほどの答弁と重なる部分がありますけれども、申請期限が10月16日、本日が9月15日ですので、ちょうど半分ぐらいを迎えているということで、交付の申請額を見ますと約9,400万円と、こちら半分を少し超えているという状況となっておりますので、おおむね順調に御利用いただいているかというふうに考えております。

また、問合せの件ですけれども、多いものとしては、事業者が取り組む内容が補助対象になるのかといった部分が一番多い状況となっております。

それから、利用促進の部分でございますけれども、ホームページ等でお知らせをしておりますが、さらに今週末の19日に、ほかの事業と併せてになりますが、この事業のチラシを新聞に折り込む予定でおります。

**○小池委員**

このがんばる補助金は、おおむね順調だという話ですけれども、もっと利用していただきたいと思ったり、一つ聞きたかったのが、そのがんばる補助金で備品等の購入費は透明ビニールカーテンとかアクリル板とかと書いてあるのですが、これを買った費用は補助されるけれども、設置する費用は補助金の対象になるのでしょうか。

**○（産業港湾）産業振興課長**

感染防止のためにアクリル板を設置するといった部分については、上限額20万円の範囲内で補助するという形になります。

**○小池委員**

では、それは設置費用も含めた補助金でいいということですね。

これまでの2回のクラスターは、大きく本市の経済に影響がありましたが、全国ニュースになってしまいましたので、1度目のクラスターは、小樽市民は花園と言われて分かりますが、市外の方は花園と言っても分からないことから、小樽市全域でクラスターが発生したと広く感じられることも、観光や経済に影響しているのかと思います。

前回の委員会では、まだクラスターが発生する前でしたが質問させていただきました。私の6番目の質問で、冒頭、今、様々な事業、活動において新型コロナウイルス感染症対策が行われていますが、重要なのは感染者が発生した場合、どんな対策を行っていたかが問われることだと思います。今後、観光施設でクラスターや感染者が見つかった場合、対応次第では観光のイメージが悪くなり、被害は大きくなると考えますと始まって、本市独自の感染対策が必要ではないかという質問をしました。

現在は観光施設ではクラスターは発生していませんが、花園の1度目のクラスター発生は、感染対策の不十分さ、あと本市における事業者への感染対策が、私は不十分だったということで、その後の影響、風評被害にも関わっているのではないかと思っているのですが、市の見解をお聞かせください。

**○（産業港湾）産業振興課長**

昼間にカラオケを提供する飲食店舗でクラスターが発生しましたがけれども、札幌市でも発生した中で、そのクラスターが本市でも発生することを、私どももなかなか把握できなかったというのが現状なのですけれども。クラスターが発生した、その後においては、これ以上は感染が広がらないように、北海道スタイルを実践することを要件として、休業及び感染防止協力金支給事業と飲食店支援金支給事業を緊急対応として実施をしたところでございますので、収束に向けた一助にはなったのではないかとこのように考えております。

**○小池委員**

もう少し早くこの補助金があつて感染対策がしっかりできていれば、もしかしたらあのように大きくならなかったのかもしれないので、しっかり対策をしているか、していないかというのは、本当にクラスターが起きたときは、その後の影響や風評被害に大きく関わることだと思います。

話は少し変わりますが、先日は長野県ではG o T o トラベルキャンペーンでホテルを利用された方の感染者が見つかったとの報道もありましたが、このことについて、市の見解と、本市において同様のケースが起こってしまった場合の対応、対策があればお聞かせください。

**○（産業港湾）観光振興室中村主幹**

G o T o キャンペーン利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した、感染したことについての見解なのですが、G o T o キャンペーン利用者がホテル等で発症することにつきましては、今後そのG o T o キャンペーンが東京都も含まれるですとか、また、地域共通クーポンが発行になるだとか、そういう部分で利用者もそれだけが増えていくということで、本市の観光入込客数にも期待するところなのですが、共に感染リスクも大きくなっていくものと考えられます。

また、これにつきましては、先ほどのがんばる補助金も含めまして、補助金などで感染予防について支援しているところでございますが、それとともに以前から進めております北海道スタイル、あと業界団体のガイドライン、これをしっかり守っていただくことによって予防対策になっていくのかというふうに思っております。

また、こういうケースがその後本市で起こった場合、どのように対応するのかということですが、1月に保健所から発症者が出た場合の対応につきましては通知が出ておりますので、小樽観光協会を通じまして各宿泊施設等につきましては、こちらを通知させていただいておりますので、これに沿って保健所と連携を取って対応していただくということです。また、対策につきましては、繰り返しになりますけれども、北海道スタイル、業界団体のガイドライン、これをしっかり守っていただくという形になるかと思います。

**○小池委員**

その保健所との連携がすごく重要になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に本市の基本的な考えとしては、新型コロナウイルス感染症対策の支援金や補助金事業の考え方は、市長答弁でもありましたが、本当に困っている方々、本当に困っている事業者の皆様を、できるだけ優先的に支援していきたいということで、本市の考え方に間違いはありませんか。

### ○（産業港湾）産業振興課長

これまでの支援策についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた業種から事業の継続を目的とした支援を実施してきたところでございますので、今、委員が申されました、困っているところに支援をするという考えに間違いはないものと思っております。

### ○小池委員

その上で、ただ困っている方や事業者を比べることはとても難しいと思います。1度目のクラスター発生により休業及び感染防止協力金支援事業と同時に打ち出された飲食店支援金支給事業は、実施件数は100%を超えて、ほとんどの飲食店が支給されたという感覚です。もしかしたら売上げが減っていない事業者においても支給されたのかと予想されます。幾ら飲食店がクラスターの影響があるといっても、市内全ての飲食店の売上げが30%や40%減ったのか、どれだけ減っていたか、分からないと思います。

また、この事業では対象の飲食店において、売上げ等の申請項目がなかったことや営業実績の申請がなく、私としては納得いかず、申請書等がホームページに掲載された当日の午前中に、このことを指摘させていただき、その後、支給対象補足の欄に短期間6か月未満の臨時的な飲食店舗は対象外と項目が追加されたことを御報告いただきました。もしこの項目がなければ、極端に言うところ、最近始めた店舗に対しても、夏場の3か月しか営業していない事業者にも同じ20万円が支給されることから、年間通して営業されている方から見れば、あまりにも不公平。本当に新型コロナウイルス感染症の影響で困っているのかなど、誰もが疑問を感じると思いますし、短期間の事業者は新型コロナウイルス感染症の影響はかなり低いと考えます。

これは困っている事業者にできるだけ支援したいという市や市長の考えにもそぐわなかったのではないのでしょうか。指摘させていただいてからは対応していただきましたので、よかったのですが、今後のこともあるので、あえてお聞きいたします。なぜ当初その項目はなかったのか。また6か月未満とした理由と根拠。また実際に申請された事業者の営業日数などの実績を確かめたのか。そして、そのことにより申請を許可しなかった事例はあったのかお聞かせください。

### ○（産業港湾）産業振興課長

この飲食店支援金支給事業については、感染防止に取り組んでいただきたいということで売上げの要件は設けておりませんでした。当初概要をお知らせした段階では、6か月とかという要件については詰めていない部分もあったのですが、制度設計を進める中で一定期間営業を継続している店舗に対して支援をするべきではないかという考えに至ったところでございます。

それで、6か月とした理由については、一定期間継続して営業している店舗において、新北海道スタイルに基づく感染防止対策を今後も継続して取り組んでもらうことが事業継続に必要なことだというふうにご考えておりました。おおむね新型コロナウイルス感染症発生前から営業しております飲食店、こちらを対象にすべきというふうにご考えましたので、臨時的な営業であれば6か月未満については対象外としたところでございます。

それから、実績の確認ですけれども、この支援金の申請要件の中で営業許可を出していただくこととなりますが、本当に短期間の臨時営業の営業許可とは少し種類が違いますので、その部分については確認しておりますけれども、こういったクラスターの発生で経営的に厳しい状況にあつて、早急に支援金を支給する必要があるというふうにご考えましたので、現地確認等というのはまず行っておりません。さらに6か月未満としたことによって許可しなかった部分でございますけれども、6か月未満の方から申請についてはございませんでした。

### ○小池委員

いろいろお話を聞きましたけれども、それだったら、6か月間の営業だったら10万円で、1年間通して営業していたら20万円とかという、そういった設計がもしかしたらできたのではないかと思います。困っている人にできるだけという市の考え方であれば、そのようにしても私はよかったのではないかと思います。

### ◎製造業等事業継続支援事業について

これまで私たち議員は、できるだけ支援金や補助金のことを知ってもらうため支援金の対象になる店舗や事業者にお知らせしてきたのかと思います。私も銭函地区を中心に、全部ではないですが、できる範囲で回らせていただき、お伝えしてきました。その反応は、新聞等で知っている方。また、知らない方。知り合いから教えてもらった方。商工会議所の方に教えてもらっている方。店舗は銭函だけれども住まいは札幌市のため新聞では知らなかった。中国人の経営者で全く支援金のことについて知らなかった。昼間にカラオケを提供する飲食店ではないから関係ないと勘違いされていた方と、様々でした。やはり広く周知されていないと感じました。

そんな中でよかったことは、先ほどもありましたけれども、一度、支援金を申請された方に対して、新しい支援金をお知らせしていただいていることをお聞きしたので、それは本当にとてもよい取組と思いました。先ほど言った、私は昼間にカラオケを提供する飲食店ではないからと勘違いされていた方は、実はこの話を聞き、通知が来て、それしか見ていなくて、結局自分たちが飲食店支援金をもらえるということを知らなかった、分からなかった、勘違いをしていたというのがありましたので、会って、話をして、理解していただいて、大変喜んでいました。

そこで、8月11日から始まっている製造業等事業継続支援事業は申請件数がまだまだ少ないと感じますが、市の見解をお聞かせください。また、この事業等、これまでとこれからの周知方法についてお聞かせください。

#### ○（産業港湾）商業労政課長

製造業等事業継続支援事業についてですが、申請件数が今のところ少ないのではないかとということですが、正直なところ少ないかというふうに感じてございます。事業名が製造業等というふうになっておりますので、本当はいろいろな業種、小売業ですとか宿泊業のホテルとか交通事業者除く全部ということなのですけれども、その表現が少しできていないかというのがあります。そういうものもありますので、これまでの周知方法としては、ホームページに載せるほか、商工会議所ですとか中小企業家同友会などを通じて周知をしています。

あと、広報も9月1日に入れます、あと10月も考えているのですが、そのほかに今後といたしまして、今週ですが、9月19日の土曜日に新聞折り込みチラシも考えております。こちらは先ほどのがんばる補助金と、雇用調整助成金と併せた形で新聞折り込みを考えているところでございます。

また、先ほど面野委員からもありましたけれども、業種を絞ったアプローチというのがありますので、そういったことも考えてきたいと思います。

#### ○小池委員

##### ◎公園のトイレトペーパーについて

これまで経済常任委員会において、公園のことやキャンプについて、質問させていただきました。このコロナ禍において三密を避けやすいことから公園、キャンプの需要が高まっています。しつこいようですが、公園のトイレトペーパーについて、保育園児、幼稚園児、小学生の利用が見られる、所管される築港臨海公園にトイレトペーパーをつけるお考えはありませんでしょうか。

#### ○（産業港湾）港湾担当部長

築港臨海公園へのトイレトペーパーの設置には、これまでも何回か御質問いただいたところですが、今シーズンは間もなく終わりますので、来シーズンに試験的に築港臨海公園に設置をしてみようと思います。ただ、これまでも、例えばトイレトペーパーを設置した後に、いろいろないたずらをされたりですとか、その状況も結構出て、そういったところもございまして、ただし1回試験はやってみようかということで、内部でも整理をしておりますので、それが近くなりましたら、御説明というか、伺いたいと思います。

#### ○委員長

小池二郎委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後5時00分

再開 午後5時07分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、討論します。

陳情第1号奥山等の針葉樹単一放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方についてですが、これまで述べてきたように、陳情者が求めている天然林に戻すために皆伐することになれば、環境負担も増えて適切ではないと考え、賛成はできませんので、不採択を主張します。

以上、委員各位の賛同をお願いし討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第1号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。